

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 173

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		身体障害者相談員	14	人	652
		その他(事務費)			429

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)

身体障害者相談員制度は、気軽に相談できる身近な相談者として地域に根付いており、評価しています。相談件数についても、増加しており身体障害者の自立生活の向上に貢献しています。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)施行に伴い、相談員の役割も変化しつつあります。相談員の役割の明確化や相談技術の向上が求められています。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○身体障害者手帳所持者数(4/1現在) 平成21年12,764人、平成22年12,876人、平成23年13,112人、平成24年13,300人、平成25年13,413人 ○身体障害者相談員については、平成24年度より東京都から特別区へ権限が移譲されました。 ○障害者自立支援法施行後、措置によるサービス支給は例外的な場合に限られています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	相談者のニーズが多様化、高度化していることから、相談に対応できる身体障害者相談員のスキルアップが求められています。
	今後の予測	障害者地域相談支援センター「すまいる」や相談支援事業所等、相談窓口は多様化していますが、地域生活と密接なかかわりのある相談員への相談件数は、現在の規模を維持しつつ推移すると予測されます。
評価と課題	地域に根差した身近な相談窓口としての身体障害者相談員は、障害者やその保護者等にとって必要な制度です。障害者自立支援法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)の施行等、障害者を取り巻く制度やサービスは大きく変化しています。サービスの利用を希望する障害者等に適切な助言を行うために、相談員の知識や相談技術の向上が求められます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	平成24年度より身体障害者福祉法が改正され、身体障害者相談員への委託が東京都から特別区へ移管されることとなりました。その中で相談員の研修については、東京都が行う事務となりました。障害者が住みなれた地域で継続して生活していくためには、身近な存在である相談員の制度は欠かせません。複雑化する制度や新たなサービスの創設等に対応するため、相談員の役割の明確化や相談技術の向上が必要となります。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	知的障害者福祉措置			款	4	項	1	目	3	事業	2	整理番号	174					
担当部課名	保健福祉部障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1144			昨年度整理番号	180					
上位施策No・施策名	19 障害者の地域生活支援の充実							予算事業区分	既定事業									
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)									
	対象	知的障害者			内部管理		根拠法令等	(1) 杉並区知的障害者福祉法施行細則 (2) 杉並区障害者グループホーム等支援事業実施要綱										
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○知的障害者の自立生活を支援し、地域で安心して生活できるようにする。						活動指標名(式)	(1) 家賃助成受給者数 (2) 知的障害者相談員相談件数									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○知的障害者とその家族の相談に知的障害者相談員が対応する。 ○緊急に支援を必要とする知的障害者に入所等の措置を行う。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
	成果指標名(1)	家賃助成受給率			算定式・指標の説明等	家賃助成受給者数÷愛の手帳所持者数												
	成果指標名(2)	相談員の利用率			算定式・指標の説明等	相談件数÷愛の手帳所持者数												
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)									
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画										
指標	活動指標(1)	1	人	90	97	97												
	活動指標(2)	2	件	41	100	26	100	16	100	16.0								
	成果指標(1)	3	%	5	5	5												
	成果指標(2)	4	%	2	5	1	5	1	5	20.0								
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	38,945	39,312	35,842	537	479	537	24年度予算執行率(%)	89.2							
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項								
	(内)委託費	7	千円	80	81	50	81	60	81									
	職員数	常勤職員数	8	人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.30	0.30	活動指標(1)、成果指標名(1)は、平成24年度から事業予算が整理番号208障害者グループホームに変更となったため未記載としています。							
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.30	0.00	0.00	0.00								
		非常勤職員数	10	人				0.30	0.00	0.00								
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	4,460	4,450	4,450	4,350	2,610	2,610								
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	924	0	0	0								
		(内)非常勤職員分	13	千円				825	0	0								
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	43,405	43,762	41,216	5,712	3,089	3,147									
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	482,278	451,155	424,907												
	財源	受益者負担分	16	千円	0	1	0	1	0	1								
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0								
		都からの補助金等	18	千円	394	380	394	58	5	77								
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0									
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	394	381	394	59	5	78									
差引:一般財源(14-20)		21	千円	43,011	43,381	40,822	5,653	3,084	3,069									
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 174

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		知的障害者相談員	10	人	394
		その他(事務費等)			85
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	相談員の活動は、相談指導の他、会議・行事への参加等、地域活動が520件あり、活動日数は延べ537日でした。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○愛の手帳所持者数(4月1日現在) 平成21年1,900人 平成22年1,952人 平成23年2,008人、平成24年2,072人、平成25年2,131人</p> <p>○知的障害者相談員については、平成24年度より東京都から特別区へ権限が移譲されました。</p> <p>○障害者自立支援法施行後、措置によるサービス支給は例外的な場合に限られています。</p>	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	地域で自立した生活を営むことができるよう、身近な相談機関の設置、家賃助成の継続の希望があります。	
	今後の予測	障害者地域相談支援センター「すまいる」や相談支援事業所等、相談窓口は多様化していますが、地域生活と密接なかかわりのある相談員への相談件数は、現在の規模を維持しつつ推移すると予測されます。	
	評価と課題	地域に根差した身近な相談窓口としての知的障害者相談員は、障害者やその保護者等にとって必要な制度です。障害者自立支援法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)の施行等、障害者を取り巻く制度やサービスは大きく変化しています。サービスの利用を希望する障害者等に適切な助言を行うために、相談員の知識や相談技術の向上が求められます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	平成24年度より知的障害者福祉法が改正され、知的障害者相談員への委託が東京都から特別区へ移管されることとなりました。その中で相談員の研修については、東京都が行う事務となりました。障害者が住みなれた地域で継続して生活していくためには、身近な存在である相談員の制度は欠かせません。複雑化する制度や新たなサービスの創設等に対応するため、相談員の役割の明確化や相談技術の向上が必要となります。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 175

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		障害福祉サービス	2436	人	4,342,874
		補装具費	837	件	78,584
		その他(自立支援医療費、区分認定審査会等)	993,266		
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	福祉事務所、オブリガード(平成25年4月から地域ネットワーク推進係)の職員による利用者との相談・申請を経て、支給認定会議で障害福祉サービスの支給決定を行いました。また、サービスの必要性を明らかにするために心身の状態を総合的に示す障害程度区分の判定のための調査や区分判定のための審査会を開催しました。 補装具費の給付は、福祉事務所の身体障害者福祉担当が相談・支給決定を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	障害福祉サービス利用実績の推移(10月31日現在) 訪問系サービス 平成22年度 466人 平成23年度 555人 平成24年度 500人 通所系サービス 平成22年度 1,387人 平成23年度 1,464人 平成24年度 1,566人 居住系サービス(グループホーム等)平成22年度 191人 平成23年度 199人 平成24年度 742人 補装具費 平成22年度 644件 平成23年度 741件 平成24年度 837件
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	平成25年4月に「障害者自立支援法」は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」に名称が変更になり、基本理念の創設、目的規定の見直しが行われるとともに、制度の谷間のない支援を提供する観点から、サービスの対象となる障害者の定義に難病が加わりました。また平成26年度4月には「障害程度区分」から「障害支援区分」への変更、重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化等の改正が行われます。さらに法施行後3年を目途に、支給決定の在り方やサービス全般の在り方等について見直しが行われることになっており、制度の改正が引き続き状況にあります。
評価と課題	法改正により平成26年度までに障害福祉サービスの利用者全員にサービス等利用計画を作成する事になりました。この計画は社会資源も視野に入れた障害者が生活していく際の総合的な計画ですが、まずは説明会を行うなど丁寧な周知に努め、また公平な支給決定を担保するためのガイドラインの作成を行い計画が適切なサービスの利用につながるよう進めてきました。今後は、計画を作成する相談支援事業所の質及び数の確保が課題です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input checked="" type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	障害福祉サービスは法に基づく全国一律の制度であるため、サービスの対象者や種類、報酬体系などは区独自で検討することはできません。しかしながら、利用者の利便性を踏まえたサービス等の更新事務の流れの検討や、特定相談支援事業所と協働して利用者の支援を行うなどにより事務の効率化を図り、係るコストを下げる工夫をしていきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	障害者地域生活支援事業①			款	4	項	1	目	3	事業	4	整理番号	176			
担当部課名	保健福祉部障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1142		昨年度整理番号	182				
上位施策No・施策名	19 障害者の地域生活支援の充実			予算事業区分				既定事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		4	施策	19	計画事業	1	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	身体障害者、知的障害者、精神障害者 など			内部管理				根拠法令等	(1) 障害者自立支援法第77条 (2)						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○障害者が住み慣れた地域で、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。			施設維持管理			活動指標名(式) (1) (2) 自立生活支援センター等での相談件数(延べ人数)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○相談支援、日常生活用具の給付・貸与、日帰りショートステイ、訪問入浴サービス等の利用は、対象者の申請に基づき、各事業の資格要件を判断した上で、サービスを給付または助成する。			成果指標			※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 新規の相談件数 算定式・指標の説明等								
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	人	542	560	578										
	活動指標(2)	2	件	22,102	24,000	27,352	20,000	27,298	24,000	136.5						
	成果指標(1)	3	%	60	60	60										
	成果指標(2)	4	件	973	1,000	853	500	829	1,000	165.8						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	565,605	628,768	613,020	238,230	224,750	247,920	24年度予算執行率(%)	94.3					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	476,838	538,463	523,369	129,946	115,966	163,360							
	職員数	常勤職員数	8	人	9.14	8.52	8.47	6.20	5.40	1.80						
		再任用職員数	9	人	0.00	2.50	2.50	0.50	0.52	0.00						
		非常勤職員数	10	人				0.00	4.00	5.00						
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	81,529	75,828	75,383	53,940	46,980	15,660						
		(内)再任用職員分	12	千円	0	7,700	7,700	1,965	2,044	0						
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	11,000	13,750						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	647,134	712,296	696,103	294,135	284,774	277,330							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,193,974	1,271,957	1,204,330										
	財源	受益者負担分	16	千円	3,736	3,663	3,824	1,951	1,724	1,977						
		国からの補助金等	17	千円	165,273	180,298	166,272	51,868	48,602	47,157						
		都からの補助金等	18	千円	89,039	97,609	83,769	25,933	24,301	23,578						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	258,048	281,570	253,865	79,752	74,627	72,712							
差引:一般財源(14-20)	21	千円	389,086	430,726	442,238	214,383	210,147	204,618								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.6	0.5	0.5	0.7	0.6	0.7								

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 176

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
			相談支援事業運営(7所のうち6所委託) 総相談件数	27,298	件	80,544
			日常生活用具の給付	6,830	件	103,002
			訪問入浴サービス委託	2,203	回	19,717
			その他(日帰りショートほか)			21,487
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>平成24年度に相談支援体制の見直し検討を行い、区内に3箇所障害者地域相談支援センターを開設することとしました。それを受けて、区内の指定相談支援事業所を対象にプロポーザルを実施し3法人への委託を決定し、平成25年度の開所に向けて準備を進めました。</p> <p>日常生活用具の給付では6,815件の給付、訪問入浴サービスでは2,203回の派遣、日帰りショートステイでは1,186件の利用がありました。</p>					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成18年10月の障害者自立生活支援法本格施行に伴い、事業の再編・新規事業を開始しました。法施行3年目を迎えた平成20年度に法の見直しが行われました。</p> <p>平成22年12月には整備法が公布され、障害者自立支援法の一部が改正されました。平成24年度には自立支援法、児童福祉法の改正により民間の相談支援事業所の役割が拡大しました。</p> <p>平成25年4月に障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)が施行され、身体・知的・精神の3障害に難病患者が追加されました。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>発達障害や内部障害など、様々な障害に対応できる相談事業が求められています。</p> <p>日帰りショートステイ事業では、利用可能なベッドがあっても、同性介護等、事業者の人員確保の問題等により利用出来ない場合があるため、実施事業者の体制整備を求める要望があります。</p>
	今後の予測	<p>相談支援では平成25年度に体制の見直しを行いました。平成26年度の改正障害者総合支援法の施行により、障害者の地域生活を送る上での相談支援の重要性がさらに増すものと予想されます。</p> <p>日常生活用具の給付、訪問入浴サービスでは、前年度を上回る給付(平成23年度…6227件、平成24年度…6830件)・派遣(平成23年度…2038回、平成24年度…2203回)の実績があり、今後も増加傾向で推移していくと予測されます。日帰りショートステイ事業については、放課後等デイサービス事業等の放課後対策の拡充の影響を受け、平成23年度実績で2279件から平成24年度実績で1186件とほぼ半減しました。今後は平成24年度実績と同程度か減少する方向に推移していくと予測されます。</p>
	評価と課題	<p>相談支援体制の見直し検討により、これまでの相談支援事業から、新たな相談体制に円滑に業務を移行させる必要があります。また、障害者地域相談支援センターについては、平成26年度の全事業の開始に向けて、実施方法等の具体的な検討を進めます。</p> <p>在宅重度障害者が日常生活を円滑かつ快適に過ごす上で、日常生活用具や訪問入浴サービス等の事業は継続していく必要があります。日帰りショートステイは利用実績が前年度比で半減したことから、今後の利用実績の推移により、事業自体の見直しの検討を進めます。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他
	II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し ● 対象の見直し
	<p>障害者地域相談支援センターについては、全事業の実施や地域でのネットワークの構築、自立支援協議会での役割等を通じて区内の障害者相談の充実の一翼を担うような役割が求められます。</p> <p>日帰りショートステイ事業では、障害児通所給付の放課後等デイサービス実施事業所の増加による放課後対策が大きく前進したため、学齢期の児童の利用率が減少していく傾向にあると考えられます。今後、日帰りショートステイ事業の利用傾向を精査するとともに、利用者数の推移によっては、事業の見直しを検討していく必要があります。</p>		

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 178

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		月額上限額負担助成	21	人	344
		義務教育就学児補装具自己負担助成	206	件	6,058
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)

毎年、障害福祉サービス利用者あてに利用者負担軽減・免除等申請書を送付し申請を受け付けています。また、申請に基づき収入等の確認を行い障害福祉サービス受給者証の発行をしています。区独自の障害福祉サービスの利用者負担の軽減は平成24年度で終了し、経過期間についても平成25年6月で終わります。
義務教育就学児童の補装具費は、福祉事務所で保護者から申請を受付・決定し、障害者施策課で支払いをしています。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>主な国の利用者負担制度の見直し等 【事業開始】応益負担(サービス利用に応じて負担)【平成19年12月】低所得の方の月額上限額の引き下げ等【平成20年7月】世帯範囲の見直し等【平成21年7月】資産要件の撤廃等【平成22年4月】非課税世帯の利用者負担が無料【平成24年4月】法律上も応能負担とされました。高額障害福祉サービス等給付費の対象に補装具費が追加されました。</p>
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	<p>平成25年4月に、障害者自立支援法は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律になり、基本理念の創設や目的規定の見直しが行われるとともに障害者の難病が追加されました。平成26年4月には、「障害程度区分」が「障害支援区分」への変更、重度訪問介護の対象拡大、ケアホームのグループホームへの一元化等の改正が行われます。また、法の施行後3年を目途として常時介護を要する障害者等に対する支援、障害者等の移動の支援、障害者の就労の支援その他障害福祉サービスの在り方等を見直すこととなっていますが利用者負担についての見直し規定はありません。このため、現在の利用者負担の体系が当分の間引き続くものと思われま。</p>
評価と課題	<p>義務教育就学児を対象とした補装具費自己負担分助成により、成長過程にいる義務教育就学児のいる子育て世帯が、成長に合わせて必要な補装具を購入(修理)することが可能となっています。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>義務教育就学児童の補装具費の自己負担額助成は、助成要件に所得制限が設けられておらず、所得の高い世帯でも助成が可能ことから、他の助成制度と同様に低所得世帯を対象とした制度とする見直し方法が考えられます。しかし、義務教育就学児童の場合、その成長過程に応じた補装具の購入や修理が必要となり、成人期より購入や修理の頻度が多く世帯負担が大きいと推測されるため、現行の基準で助成制度を今後も継続していく必要があります。</p>					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		障害者福祉の啓発		款	4	項	1	目	3	事業	6	整理番号	179	
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	管理係			連絡先電話番号	1148		昨年度整理番号	184		
上位施策No・施策名		19 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分				既定事業						
事業開始		昭和	▼	51	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
事務事業の概要	対象	区内在住で障害者手帳を取得している障害者、支援者及び関係機関。障害者福祉推進協議会委員。			内部管理			根拠法令等	(1) 障害者基本法第5条、7条、23条 (2) 杉並区障害者福祉推進協議会設置要綱					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○障害のある人もない人もお互いにふれあう機会を通じて、ノーマライゼーションの理念についての理解と認識を深めます。 ○障害者の生活に役立つ情報を正確かつ迅速に提供し、必要な情報を誰でも容易に得ることを可能にします。			施設維持管理		活動指標名(式)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○障害者福祉及び関連施策の推進を図るため、杉並区障害者福祉推進協議会を開催する。 ○障害者の生活支援サイト「の～まらいふ杉並」を運営する。アクセシビリティに十分配慮し、誰もが使いやすいサイト作りに取り組む。 ○「ふれあいフェスタ」などの各種催しを障害者週間事業として実施する。					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
						成果指標名(1) 障害者生活支援サイト「の～まらいふ杉並」年間アクセス数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 障害者福祉推進協議会開催回数 算定式・指標の説明等								
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	組	56	56	56	56	62	56	110.7				
	活動指標(2)	2	点	178	200	198	200	200	200	100.0				
	成果指標(1)	3	件	164,107	200,000	286,223	200,000	196,908	200,000	98.5				
	成果指標(2)	4	回	3	3	3	3	3	3	100.0				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	20,549	11,488	11,052	10,180	9,900	24,683	24年度予算執行率(%)	97.2			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	13,301	8,113	8,073	7,157	7,156	16,270					
	職員数	常勤職員数	8	人	2.70	1.50	2.10	1.50	2.50	2.50				
		再任用職員数	9	人	0.70	0.50	0.50	0.50	0.50	0.00				
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	1.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	24,084	13,350	18,690	13,050	21,750	21,750				
		(内)再任用職員分	12	千円	2,065	1,540	1,540	1,965	1,965	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	2,750				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	46,698	26,378	31,282	25,195	33,615	49,183					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	833,893	471,036	558,607	449,911	542,177	878,268					
	財源	受益者負担分	16	千円	546	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	3,507	4,692	4,371	3,507	3,507	3,507				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	4,053	4,692	4,371	3,507	3,507	3,507					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	42,645	21,686	26,911	21,688	30,108	45,676					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 179

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		障害者支援サイト			7,124
		障害者週間事業			850
		その他(障害者福祉推進協議会経費・管理事務費・郵送費等)			1,926

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度より、障害者自立生活者等表彰の対象に、精神障害者を加え、三障害すべてを対象としました。 平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、施設体系やサービス体系が大きく変化しました。 杉並区障害者週間事業と一体で開催していた社会福祉協議会が主催する「うるフェスタ」が、平成21年度で終了となりました。 平成25年4月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)が施行されたことにより、難病患者が追加され、障害福祉サービスや地域生活支援事業の対象者が拡大しました。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	家族や障害者本人の高齢化や障害の重度化等、障害者の実態に合わせた施策を実施して欲しい、サービスや制度の変更の際には、適切かつ速やかな情報の提供を行って欲しいとの要望があります。
	今後の予測	平成25年4月に施行された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)では、障害者等の自立した日常生活及び社会生活に理解を深めるための研修及び啓発を行う事業が必須化されました。現行の障害者への理解に関する啓発事業の見直しや新たな事業の展開などが必要となることが予想されます。
	評価と課題	障害者福祉推進協議会では障害関係団体の他、地域・教育・就労機関等の関係者を委員とし、障害者や障害福祉施策に関しての理解促進や意見交換の場として有機的に機能しています。より広範な意見収集・議論の場として機能を維持していく必要があります。また障害者支援サイトでは安定したサイトへのアクセスがあります。Webアクセシビリティに配慮したサイト運営や障害者向けのコンテンツの充実等を積極的に取り組んでいく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	障害者生活支援サイト「の～まらいふ杉並」は、障害者へ最新の情報を提供する有効なツールです。より早く、より分かりやすい情報提供が可能となるようサイト更新に努めると共に、サイトの基本コンセプトであるアクセシビリティへの配慮も遺漏なく実施していくことが重要です。合わせて平成26年に発行する「障害者のてびき」に合わせ、サイトに掲載している制度やサービス内容の確認と更新を行います。 ふれあいフェスタでは、障害のある方とない方の交流を契機に、地域で社会生活を営む障害のある方等に対する理解を更に深めるため、区民ボランティアを活用したイベントを開催します。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 180

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		心身障害者団体への運営経費の助成	16	団体	8,642
		ふれあい運動会	1	回	850
		その他()			0
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	心身障害者団体への運営経費の一部を助成することにより、障害者の方々のより積極的な社会参加の機会を作る事が出来ました。また、平成24年10月6日に第49回ふれあい運動会を開催し、908名の方にご参加頂き、障害者と地域の方々との交流と相互理解を促進することが出来ました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	心身障害者団体(助成団体)は、当初10団体から始まり、平成19年度からは16団体、平成22年度から15団体、平成24年度からは16団体に対して運営活動経費の一部を助成しています。親子スポーツ教室に対する助成は、平成20年度で終了しました。ふれあい運動会は昭和61年に開始し、平成4年からは一般区民を含めた実行委員会制度により実施しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	障害者の自立や社会参加の機会を促進する事業を継続するため、区からの団体助成について現状維持を望む声が強いです。各事業には一般区民や学生が多く参加しています。福祉教育及びボランティア育成の足がかりとしても成すところが大きい事業です。
	今後の予測	心身障害者団体への助成では、平成24年度に助成団体基準を改定し、従前通り障害者団体連合会加盟団体への助成が可能となるようにしました。しかし、団体会員の高齢化や会員数の伸び悩みが近年の問題となっています。今後も団体を取り巻く状況に変化が見られない場合、再度助成団体基準の見直しを行う可能性があります。各団体の運営に支障が生じないよう、調整を図りつつ慎重に検討していく必要があります。
	評価と課題	団体助成については、平成24年度から助成金分配基準を見直しました。その結果、基本経費については小規模団体へも公平に助成金が分配されるようになりました。しかし、事業補助の部分については、団体間で開きがあることから、見直しが課題となります。ふれあい運動会は、区民・団体。行政による実行委員会形式で実施しており、障害者の積極的な社会参加や障害のある人もない人も自然に交流する地域社会作りに寄与しています。参加人数も年々増加し、障害者の地域社会への相互理解を推進しています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	障害者団体の活動経費の一部を助成することで、障害者の積極的な社会参加の機会を促進しています。構成員の高齢化による会員数の減少等により、活動内容・活動規模が縮小傾向にある助成団体もあります。各団体の事業計画・事業報告・ヒアリング等により活動実態を把握・分析し、障害者団体助成の目的・内容・対象について再検討をする必要があります。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		障害者自立宿泊訓練事業			款	4	項	1	目	3	事業	15	整理番号	184		
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1148		昨年度整理番号	193			
上位施策No・施策名		19 障害者の地域生活支援の充実			予算事業区分			既定事業								
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	14	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象		障害者自立宿泊訓練事業を実施する障害者団体			内部管理		施設維持管理		根拠法令等		(1) 杉並区心身障害者自立宿泊訓練事業補助金要綱 (2)				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○重度の心身障害者が地域の中で自立する力を身につける場を確保することにより、障害者の自立支援の充実を図る。			活動指標名(式)		(1) 延べ利用者数 (2) 訓練実施回数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○重度心身障害者が地域の中で安定した生活が送れるよう、宿泊しながら自立生活の体験や訓練を行う。 ○この事業を実施する障害者団体に対し、事業運営費の一部を助成する。また、訓練事業の場として、高井戸市民センターの一部を改修した場所を無償貸与する。なお、平成23年度は、高井戸市民センター改修のため、活動場所が変更となった。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1)		自立生活者数		算定式・指標の説明等 当事業を利用し、地域社会で自立した生活が可能となった人数		
算定式・指標の説明等		成果指標名(2)		算定式・指標の説明等												
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度		計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)		1	人	84	36	24	48	42	42	87.5					
	活動指標(2)		2	回	84	36	24	48	42	42	87.5					
	成果指標(1)		3					4	0	4	0.0					
	成果指標(2)		4													
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	5,128	5,030	3,738	5,030	4,999	5,030	24年度予算執行率(%)		99.4			
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費		7	千円	0	0	0	0	0	0	平成24年度から事業実施による成果を成果指標(1)に追加しました。					
	職員数	常勤職員数		8	人	0.20	0.20	0.30	0.20	0.30	0.20					
		再任用職員数		9	人				0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	1,784	1,780	2,670	1,740	2,610	1,740					
		(内)再任用職員分		12	千円				0	0	0					
		(内)非常勤職員分		13	千円				0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	6,912	6,810	6,408	6,770	7,609	6,770						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	82,286	189,167	267,000	141,042	181,167	161,190						
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等		18	千円	2,500	2,500	2,500	2,000	2,000	2,000					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	2,500	2,500	2,500	2,000	2,000	2,000							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	4,412	4,310	3,908	4,770	5,609	4,770							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 184

24年度の事業実施状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		(1)主な取組み	運営助成	1	団体	4,971
			その他(運営事務費ほか)			28
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	障害者自立宿泊訓練事業に従事する介助者の人件費、事業費、管理費として、補助金を執行しています。平成24年度は、事業実施施設(民間賃貸アパート)の小規模改修を行ったため、この費用についても補助を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成14年10月事業開始。高井戸市民センターの改修に伴い、平成23年度からは活動場所が変更となりました。事業の内容については、これまでも大きな変化はなく、現在に至っています。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	自宅からグループホーム等への移行を円滑に行うために、自立訓練を継続して欲しい要望があります。			
	今後の予測	グループホームの体験利用やショートステイなど、他施策の活用を含めた検討が必要となります。			
	評価と課題	障害者が地域で自立した生活を営むためのステップとして、この事業が一定の役割を果たしている点は評価できます。しかし、事業実施施設の安全面での問題や利用者数が減少していることから、グループホームなどの他施設を活用して当事業の実施するなど、事業運営方法を抜本的に見直し、多くの障害者が地域で自立した生活を営めるよう地域移行、定着化事業を推進する事が課題です。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input checked="" type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	地域社会で自立した生活を行うことができるよう宿泊訓練や日中活動を行う事業は必要不可欠です。しかし現行の事業運営方法や補助のあり方では、障害者が継続して安定的な自立生活を行うための支援としては限界があります。平成26年度に開設予定のショートステイ併設知的・身体障害者グループホームで事業実施が可能か検討していきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	障害者等ホームヘルプサービス	款	4	項	1	目	3	事業	16	整理番号	185	
担当部課名	保健福祉部障害者施策課	係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1146			昨年度整理番号	194	
上位施策No・施策名	19 障害者の地域生活支援の充実					予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	49	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標	4	施策	19	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)
	対象	・在宅の20歳以上の重度脳性麻痺による身体障害者手帳1級所持者・重度心身障害者で家庭で日常介護を受けている方、または一人暮らしの方・難病患者で介護保険・自立支援法の対象とならない方で、家事・介護が必要な方			内部管理		根拠法令等	(1)	杉並区重度脳性麻痺者介護事業運営要綱			
					施設維持管理			(2)	杉並区重度心身障害者等ホームヘルパー特別派遣事業運営要綱			
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○他者との交流が難しい重度脳性麻痺者が、家族の援助をもって生活圏の拡大を図る。 ○日常生活を営むことが困難になった場合に本人が選んだ選定介護人または民間事業者からヘルパーを派遣することにより障害者等の日常生活を支える。 ○難病患者等の家庭にホームヘルパーを派遣し、日常生活を営むのに必要なサービスを提供する。					活動指標名(式)	(1) 重度脳性麻痺者介護事業 年度末登録者数 (2) 難病患者等ホームヘルプサービス派遣世帯数				
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○重度脳性麻痺者の生活介助等、介護する家族へその対価を支給する。 ○介護者が一時的な理由で介護できない時、選定介護人を派遣する。 ○難病患者等の援助内容を保健センターで計画し、福祉事務所でヘルパーの派遣を決定する。委託した民間事業者のヘルパーが家事援助、身体介護を行う。					成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
						成果指標名(1)	(代)重度脳性麻痺者介護事業 延べ介護回数					
						算定式・指標の説明等						
						成果指標名(2)	(代)難病患者等ホームヘルプサービス 延べ派遣回数					
						算定式・指標の説明等						
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画				
指標	活動指標(1)	1	人	36	40	32	37	31	30	83.8		
	活動指標(2)	2	世帯	3	4	3	4	4	-	100.0		
	成果指標(1)	3	回	5140	5760	4548	5328	4321	4200	81.1		
	成果指標(2)	4	回	332	572	331	520	233	-	44.8		
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	34,866	34,032	30,960	34,102	29,191	31,971	24年度予算執行率(%)	85.6	
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内) 委託費	7	千円	1,001	1,685	934	1,528	659	1,532			
	職員数	常勤職員数	8	人	0.43	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40		
		再任用職員数	9	人				0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	(内) 常勤職員分	11	千円	3,836	3,560	3,560	3,480	3,480	3,480		
		(内) 再任用職員分	12	千円				0	0	0		
		(内) 非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0		
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	38,702	37,592	34,520	37,582	32,671	35,451			
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,075,056	939,800	1,078,750	1,015,730	1,053,903	1,181,700			
	財源	受益者負担分	16	千円	34	123	0	1	0	0		
		国からの補助金等	17	千円	1,014	560	585	622	622	0		
		都からの補助金等	18	千円	34,153	38,065	30,010	35,262	28,465	30,228		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	35,201	38,748	30,595	35,885	29,087	30,228			
差引:一般財源(14-20)		21	千円	3,501	▲ 1,156	3,925	1,697	3,584	5,223			
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.1	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0				

24年度の事業実施状況	内 容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み	重度脳性麻痺者介護事業 介護人謝礼	4321	人		28,346
	難病患者等ホームヘルパー派遣	4	世帯		617
	重度心身障害者等ホームヘルプ特別派遣 選定介護人謝礼	1	人		183
	その他(事務費ほか)				45
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	難病患者等ホームヘルプサービスの対象者は、対象者数が少ない上、対象者の状態の変化により利用回数は変動します。24年度は、利用者が途中から介護保険法や障害者自立支援法のサービスに移行したため、事業費が減少しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>重度脳性麻痺者介護事業は、平成15年度から、支援費の支給決定者を対象外としたため、登録者数は減となりました。平成18年4月の障害者自立支援法施行後、新規申請はほとんどありません。</p> <p>ホームヘルパー特別派遣は、制度開始時は家政婦派遣のみで実施していましたが、昭和55年度から本人推薦の選定介護人制度を導入しました。平成15年度に家政婦派遣を支援費制度に移行するとともに年間の利用限度日数を20日としました。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	ホームヘルパー特別派遣では、派遣事由の基準を明確にして欲しいとの要望があります。
	今後の予測	<p>重度脳性麻痺者介護事業は、自立支援サービスの利用開始等に伴い、受給者は今後も減少していくと予想されます。</p> <p>平成25年4月1日に施行された「障害者総合支援法」に定める障害者・児の対象に難病患者が加わり、難病患者等も障害福祉サービスの対象になったことに伴い、難病患者等ホームヘルパー派遣事業は、24年度をもって廃止となりました。</p>
評価と課題	<p>障害者・介護人の高齢化に伴い自立支援サービスの受給や施設入所を希望する方が増えているので、重度脳性麻痺者介護事業は、受給資格の有無の判定を適正に行う必要があります。</p> <p>難病患者等ホームヘルプサービスは、利用実績は少ないですが、障害者自立支援法や介護保険法によるサービスが利用できない方に対するサービスであり、難病患者の生活を支える重要な制度であったと評価しています。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input checked="" type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input checked="" type="radio"/> 対象の見直し	
	平成25年4月1日に施行された「障害者総合支援法」に定める障害者・児の対象に難病患者が加わり、難病患者等も障害福祉サービスの対象になったことに伴い、難病患者等ホームヘルパー派遣事業は、24年度をもって廃止となりました。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 186

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		福祉電話貸与	9	件	19
		電話料助成	957	件	2,267
				件	
		その他()			12
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	24年度は三輪自転車購入費の助成はありませんでした。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成19年12月に高齢者の電話料助成事業が廃止され、その利用者のうち、障害者の制度に移行可能な9名が引き続き助成の対象となりました。 酸素購入費助成はもともと医療保険適用外の方を対象としていましたが、ほとんど医療保険の対象であったため平成8年度から助成の実績がなく、平成23年度をもって事業を廃止しました。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	三輪自転車は、助成対象機種拡大に対する要望があります。			
	今後の予測	固定電話に対して助成する制度であり、携帯電話の普及に伴って対象者は減少していくと思われます。			
	評価と課題	電話料の助成は、重い身体障害のために移動が困難な方や視覚や聴覚の障害のためコミュニケーションに障害がある方の緊急連絡手段を確保するため今後も必要性の高い事業なので、現在の助成を続けていきます。 三輪自転車の購入費の助成は件数は少ないですが、購入する際には障害者にとって高額な負担になることから、引き続き現在の助成を続けていきます。			

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
本事業は固定電話のみにしか助成していませんが、携帯電話も普及してきているので、事業の見直しの検討をする必要があります。						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 187

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		医療費助成(区制度)	6,223	件	18,018
		その他(事務費)			745

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和48年7月 杉並区心身障害者医療費助成事業開始</p> <p>昭和49年7月 都の事業開始に伴い、区の対象者を愛の手帳3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症のみに変更</p> <p>平成12年9月 年齢制限(新規65歳以上を対象除外)および所得制限を導入</p> <p>平成14年10月 高額医療費助成制度を導入</p> <p>平成18年4月 障害者自立支援法施行により医療費の公費負担から除外された施設入所者を対象に追加</p>
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>他の医療制度(高額療養費、付加給付など)との関係がわかりにくいという声があります。申請をしても医療費が高額の場合は、高額療養費や付加給付など他の医療制度の支給が確定してから支給を行うため、助成までの時間が長いとの声があります。</p> <p>また、後期高齢者医療制度受給者の課税者については、当該医療費助成制度の対象にはならないため、助成をして欲しいとの要望があります。</p>
	今後の予測	<p>受給者の高齢化、医療の高度化に伴い医療費が増える傾向にあることから、今後助成額が増加していくと思われれます。</p>
評価と課題	<p>心身障害者の医療費助成制度は、医療費の負担を軽減することによって早期受診・早期治療につながる制度であり心身障害者の保健の向上と福祉の増進に寄与しています。</p> <p>さまざまな医療制度や他の公費助成制度を併用している対象者も多くいるため、わかりやすい制度の説明・周知に努めていく必要があります。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>医療保険制度の見直しに伴い、心身障害者医療費助成制度についても見直しが行われる可能性があります。区が独自に実施している医療費助成制度については、心身障害者の保健の向上に寄与していることから、引き続き実施していきます。</p>					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 188

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		運営助成(入所施設を除く)	2	所	45,083
		医療機関運営委託	1	所	3,713
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)

施設ショートステイについては、運営経費を2つの社会福祉法人に助成しました。病院ショートステイは1床を確保し、いつでも利用できる体制をとりました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年に措置制度から支援費制度へ移行、さらに平成18年から障害者自立支援法、平成25年度には障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)へ移行と制度の変遷がありました。ショートステイサービスのうち、宿泊利用については例年一定した利用がありますが、日帰り利用については、放課後等デイサービスの拡充により、利用率はやや減少傾向となっています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	利用可能な床があっても、事業者の人員確保の問題により利用出来ない場合がある等、実施事業者の体制整備を求める要望があります。
	今後の予測	放課後等デイサービス等の放課後対策の拡充により、日帰りショートステイ事業の利用率はやや減少傾向にあります。今後も現在の状況が継続した場合、利用率は年々低減していくものと予測されます。
評価と課題	平成24年度は、事業者のショートステイ事業廃止による影響を緩和するため、他の事業者の利用床数を増加し、利用者の受入れ体制の確保を行いました。しかし、日帰り利用の実績が減少傾向にあるため、現在の運営経費助成の規模等、支援のあり方を検討する必要があります。また、病院ショートステイでは、人工呼吸器装着者の受入れ体制が整備されていない状況が課題となっています。医療的ケアが必要な利用者の受入れ体制の拡充のため、東京衛生病院と連携を図りつつ体制の整備を推進する必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input checked="" type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	日帰りショートステイを実施する2つの社会福祉法人に対し、運営経費を助成していますが、児童通所給付事業の放課後等デイサービス事業の事業者数の増加により、児童の放課後対策が充実しつつあるため、日帰りショートステイの利用者は減少傾向にあります。ショートステイ事業は、障害者の在宅生活の継続や保護者等の介護による負担軽減を図る目的として欠く事のできないサービスです。サービス提供時の質や利用床数の確保のため、運営経費の助成は継続して実施する必要があります。利用率やサービス提供内容等から適正な規模の助成が実施できるよう、事業所からの情報収集等を行っていきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 190

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		理美容サービス委託(延回数)	283	回	1,755
		寝具洗濯乾燥サービス委託(延人数)	100	回	140
		その他(事務費 ほか)			19
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	寝具乾燥サービスは、平成23年度より高齢者と合わせて契約を結ぶことにより、契約単価を下げることができました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和53年4月 理美容サービスを開始しました。 昭和61年4月 寝具洗濯乾燥サービスを開始しました。 平成12年4月 介護保険制度開始に伴い、理美容及び寝具洗濯サービスにおける65歳以上の障害者は高齢者制度へ移行しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	65歳到達時より高齢者制度へ移行しますが、それにより発生する利用者負担への不満の声がありません。
	今後の予測	受給者は今後微増を続けていくと思います。
評価と課題		外出困難な障害者や寝たきり状態の障害者の衛生状態の改善のための事業であることから、今後も事業を続けていきます。 現在利用者負担無しで実施していますが、高齢者の同じ制度には利用者負担があることから、利用者負担の導入を検討をする余地があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
高齢者施策との整合性により、利用者負担の導入の可否を検討する必要があります。						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 191

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		緊急通報協力員活動費	374	人	374
		緊急通報機器の設置経費等	33	台	1,356
		緊急通報システム保守点検委託			305
		火災警報器の設置	1	台	24
		その他(火災報知機保守点検委託ほか)			17
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	平成25年3月31日現在、機器は33台設置されており、延374人の緊急通報協力員の協力が得られました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	消防庁方式による緊急通報システムを実施してきましたが、現在の機器が生産中止となり、今後のメンテナンスも打ち切られる予定であることから、民間方式による緊急通報システムに随時切り替えていきます。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	一人暮らしの重度障害者、難病患者を対象としており、緊急時の不安を解消できることで安心した生活が送れます。また、離れて暮らす家族も安心できています。
	今後の予測	民間方式に移行することにより、消防庁方式に必要な協力がなくなるため、設置数は増えていくものと思われます。
評価と課題	一人暮らしの重度障害者及び難病患者が緊急事態に通報し救助を求めるために、また安心確保のために有効な手段として機能しているので、今後も事業を継続していきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	一人暮らしの重度障害者及び難病患者が緊急事態に通報し救助を求めるために、また安心確保のために有効な手段として機能しています。利用者の人数は横ばい傾向であり、制度の周知を行っていきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 192

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
			国制度手当(特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当(経過措置))	521	人	146,724
			区制度手当(福祉手当、介護手当)	5,188	人	941,152
			精神障害者福祉手当	127	人	7,695
			おむつ支給対象者	439	人	27,962
		その他(特別児童扶養当事務費等)				860
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>平成23年4月から精神疾患を持つ方とその家族への支援策として、新たに区の心身障害福祉手当の対象に精神障害者(精神障害者保健福祉手帳1級)を加え、月額5,000円の手当を支給開始しました。</p> <p>平成24年度の各手当の支給人数は、特別障害者手当が延4,697人、障害児福祉手当が延1,458人、区福祉手当が延60,591人、精神障害者福祉手当が延1,539人、介護手当は延41人となっています。</p> <p>おむつ支給は、おむつを必要とする心身障害者の方に対し、延4,158人におむつを支給しました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>区の心身障害者福祉手当は昭和46年、介護手当は昭和48年開始で、ともに平成12年から所得制限を導入しました。</p> <p>特別児童扶養手当、特別障害者手当等の国の手当は昭和39年に開始しました。</p> <p>平成23年4月から心身障害福祉手当の対象に精神障害者(精神障害者保健福祉手帳1級)を加えました。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	おむつについては支給方法(現金・現物)の選択制の要望や商品拡充の要望があります。
	今後の予測	深刻な経済状況による雇用条件の悪化に伴い、対象世帯の所得が下がることにより受給世帯が増え事業費が増大する可能性があります。
	評価と課題	障害者を対象にした手当は、区福祉手当をはじめ、特別障害者手当、障害児福祉手当等手当等、多種類にわたっています。その上、平成23年4月からは杉並区独自で心身障害福祉手当の対象に精神障害者を加え、さらに手当の種類が増えました。受給資格がありながら申請もれにより受給できないことがないよう、福祉事務所と連携して制度周知に努めます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>国の制度や都の制度に基づく手当については、見直しはできませんが、区独自の手当については、今後の障害者総合支援法の見直しの動向を注視しつつ検討し定期ます。</p>					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		難病患者福祉手当支給			款	4	項	1	目	3	事業	25	整理番号	193		
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1146			昨年度整理番号	203		
上位施策No・施策名		19 障害者の地域生活支援の充実			予算事業区分			既定事業								
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	52	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象		杉並区に住所を有する条例で定める難病に該当する方			内部管理		根拠		(1) 杉並区難病患者福祉手当条例						
						施設維持管理		法令等		(2) 杉並区難病患者福祉手当条例施行規則						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		〇難病患者に手当を支給することで、精神的、経済的な負担を軽減する。					活動指標名(式)		(1) 支給対象者数						
									(2)							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		〇杉並区に住所を有する難病として定められた疾病(82疾病)に該当する方に対し、月額16,500円の手当を年4回本人口座に振り込む(年齢制限、所得制限あり)。					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
							成果指標名(1)		(代)総支給額							
							算定式・指標の説明等									
							成果指標名(2)									
							算定式・指標の説明等									
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	人	1,934	1,870	2,083	2,195	2,181	2,190	99.4						
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3	千円	363,792	369,996	382,398	412,995	407,748	410,000	98.7						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	364,198	385,995	382,760	413,433	408,081	418,631	24年度予算執行率(%)		98.7				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	208	232	232	232	185	256							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.81	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70						
		再任用職員数	9	人				0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	7,225	6,230	6,230	6,090	6,090	6,090						
		(内)再任用職員分	12	千円				0	0	0						
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	371,423	392,225	388,990	419,523	414,171	424,721							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	192,049	209,746	186,745	191,127	189,900	193,937							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	371,423	392,225	388,990	419,523	414,171	424,721							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 193

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		支給対象者	2,181	人	407,748
		その他(事務費)			

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)
延支給人数は、24,712人で、新規申請者数は352人です。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和52年4月 制度開始 平成12年8月 所得制限と年齢制限(新規65歳以上)を導入しました。 平成21年12月 新規疾病(間脳下垂体機能障害等)が追加され、対象疾病は82疾病になっています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	新規65歳以上への受給認定資格の範囲を拡大するよう要望があります。
	今後の予測	難病患者の医療費助成の拡大が今後予定されているので、国や都の医療費助成の対象疾病が拡大すると支給者数が増加すると思われます。
評価と課題		難病患者の精神的・経済的な負担の軽減に寄与していることから、今後も国や都の難病対策の動向を見ながら、必要な見直しを行っていきます。 受給資格がありながら申請もれにより受給できないことがないよう保健センターと連携して制度周知に努めます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	難病患者の精神的・経済的負担の軽減に寄与しており、今後も制度を維持していきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		知的障害者(児)位置探索システム			款	4	項	1	目	3	事業	26	整理番号	194		
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1146		昨年度整理番号	204			
上位施策No・施策名		19 障害者の地域生活支援の充実			予算事業区分			既定事業								
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	15	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	愛の手帳を所持する在宅の65歳未満の知的障害者(児)と同居している介護者(扶養義務者)			内部管理		施設維持管理		根拠法令等	(1) 杉並区知的障害者(児)位置探索システム事業運営要綱 (2)						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)							
	○知的障害者(児)が行方不明になった場合の早期発見と安全確保に役立て、介護者の精神的、経済的負担の軽減を図る。								(1) 登録者数 (2)							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
○知的障害者(児)を在宅で介護する保護者に対して、位置情報専用端末機器一式を貸し出し、知的障害者(児)が行方不明になった際、保護者に位置情報を提供する。								成果指標名(1)		延べ探索件数						
								算定式・指標の説明等								
								成果指標名(2)								
								算定式・指標の説明等								
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	人	32	34	32	33	31	31	93.9						
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3	件	268	270	203	242	212	210	87.6						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	278	317	316	348	288	348	24年度予算執行率(%)		82.8				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 位置探索の実績が少なかったため、予算執行率が低くなりました。						
	(内)委託費	7	千円	268	307	306	338	279	338							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15						0.15	
		再任用職員数	9	人	0.00		0.00		0.00						0.00	0.00
		非常勤職員数	10	人					0						0	0
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	1,338	1,335	1,335	1,305	1,305						1,305	
		(内)再任用職員分	12	千円	0		0		0						0	0
		(内)非常勤職員分	13	千円					0						0	0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	1,616	1,652	1,651	1,653	1,593	1,653							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	50,500	48,588	51,594	50,091	51,387	53,323							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0						0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0						0	
		都からの補助金等	18	千円	139	158	158	158	145						174	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	139	158	158	158	145	174							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	1,477	1,494	1,493	1,495	1,448	1,479							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 194

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		位置探索システムの委託	212	件	277
		その他(事務費)			11

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)
平成24年度は、位置探索を延212件行いました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度から事業を開始しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	知的障害者を持つ家族からは、行方不明になった際の不安が解消され助かるとの意見が寄せられています。
	今後の予測	GPS機能のついた携帯電話の普及が進んでいるため、位置探索のみとなる本制度の利用登録者数は今後微増にとどまるものと予測されます。
評価と課題	GPS機能付携帯電話など他の選択肢も増えていることから、利用者が大幅に増えることは考えられませんが、携帯電話を持たせることができない障害者がいること、また、携帯電話に比べて費用負担が少なく済むため、今後も事業を継続していきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
GPS機能付携帯電話など他の選択肢も増えていることから、利用者は少しずつ減少していくと思われます。						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		地域生活支援センター事業運営			款	4	項	1	目	3	事業	27	整理番号	195	
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課			係名	地域生活支援担当			連絡先電話番号	3332-1817		昨年度整理番号	205		
上位施策No・施策名		19 障害者の地域生活支援の充実			予算事業区分			既定事業							
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	57	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		4	施策	19	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		精神障害者(高次脳機能障害者等中途障害者を含む)及びその家族、精神障害者団体			内部管理		根拠 (1) 杉並区通所生活リハビリ事業実施要綱							
						施設維持管理		等 (2) 杉並区精神障害者退院促進事業実施要綱							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○高次脳機能障害者を含む中途障害者に通所訓練と相談を通じた生活支援、就労支援を行い、地域生活の自立を促進する。 ○精神障害者を長期的入院から地域移行へ促進し、地域生活の安定を図る。			活動指標名(式) (1) 通所生活リハビリを受けた延べ人数 (2) 高次脳機能障害者相談支援を行った延べ数									
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○高次脳機能障害者を含む中途障害者へ1年間の通過型通所訓練を行う。 ○高次脳機能障害者への相談支援を行う。 ○長期入院の精神障害者へ退院促進の支援を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
					成果指標名(1)		生活リハビリ参加率								
					算定式・指標の説明等		訓練参加回数÷訓練開催数								
					成果指標名(2)		就労等へ繋がった率								
					算定式・指標の説明等		訓練終了後就労等へ繋がった数÷訓練終了者数								
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	人	1,046	1,200	982	1,200	929	1,200	77.4					
	活動指標(2)	2	件	2,493	2,000	2,180	2,000	1,909	2,000	95.5					
	成果指標(1)	3	%	87.3	90	83.4	90	80.7	90	89.7					
	成果指標(2)	4	%	89.4	90	81.2	90	88.9	90	98.8					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	6,298	8,223	7,595	7,971	7,235	6,660	24年度予算執行率(%)	90.8				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	133	133	0	特記事項 平成25年度から長期入院の精神障害者への退院促進事業については障害者総合支援法の個別給付に移行しました。					
	(内)委託費	7	千円	77	27	25	166	25	107						
	職員数	常勤職員数	8	人	3.86	3.50	3.50	2.50	2.50			2.00			
		再任用職員数	9	人	4.00	4.00	4.00	1.00	1.00			0.00			
		非常勤職員数	10	人				4.00	4.00			5.00			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	34,431	31,150	31,150	21,750	21,750			17,400			
		(内)再任用職員分	12	千円	11,800	12,320	12,320	3,930	3,930			0			
		(内)非常勤職員分	13	千円				11,000	11,000			13,750			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	52,529	51,693	51,065	44,651	43,915	37,810						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	50,219	43,078	52,001	37,098	47,128	31,508						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0			0			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0			0			
		都からの補助金等	18	千円	8,486	7,464	8,502	8,592	8,593			8,593			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0									
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	8,486	7,464	8,502	8,592	8,593	8,593						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	44,043	44,229	42,563	36,059	35,322	29,217						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 195

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		利用者日常生活訓練・各種相談			5,189
		高次脳機能障害支援	1,909	件	299
		精神障害者退院促進事業(モデル事業)	2	人	1,491
		施設運営費			256
	その他()			0	
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	退院促進事業については、新規ケース4名、継続ケース5名に対して支援を行い2名の方が退院し地域生活に移行しました。中途障害者等の通所事業については、利用途中で転居や体調不良での中断があり、参加率は減少しました。高次脳機能障害支援については、新規相談者数が減少したため、相談件数は減少していますが、多様なニーズに対応するため、知識の取得や、関係機関との調整に時間を要する状況となっています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年度障害者福祉会館の委託化に伴い生活リハビリ事業が、地域生活支援係に所管を移し、区単独事業として位置付けられました。また、平成18年度に高次脳機能障害者相談支援事業を開始し、関係機関等への支援、セミナー等の開催、専門相談窓口を立ち上げてきました。平成25年度からは訓練場所である障害者福祉会館に地域生活支援担当として事務所を移動し、円滑な事業運営を目指しています。また、退院促進事業は、平成19年度より区の単独事業として開始しました。平成24年度からは、法内の地域移行支援という項目で個別給付の対象となりましたが、区内の一般相談支援事業所の体制が整わない状況があり、引き続き区の単独事業として実施しました。平成25年度は体制も整ってきたので、個別給付の枠内で実施します。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	通所事業については、「通える場所、相談を出来る所があった」また、「訓練によって、就労・復職できてよかった」という声がある一方、「1年の通所期間後の後、受け入れ先の作業所が少ない。」などの訓練終了後の不安が寄せられています。「訓練実施場所と事務所の場所が違い、連絡が取りづらい」との要望がありました。		
	今後の予測	手帳を取得していない高次脳機能障害、軽度障害者の相談・通所の場としての必要性が高まっています。介護保険第2号被保険者や、若年での発症者など、より個別の状況に配慮した相談支援体制の検討が必要になります。総合支援法の施行により、高次脳機能障害相談以外に難病を含めた中途障害者の相談が増えると思われます。		
評価と課題	支援は一定の成果はあげていますが、さらなるニーズが表面化しています。介護保険第2号被保険者で介護保険のデイサービスを利用している方は、年齢的な不適応を感じている方も多く、さらに若い発症者の利用できる通所先は限られています。事業開始時から進めてきた医療機関等の関係機関と協力体制は整いつつありますが、情報提供を積極的期に続け、円滑な協力体制を作る必要があります。関係機関との連携が整うにしたがって、連絡調整がますます重要になっていますので、ケース会議等の開催、参加を進めていきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し		○ 実施主体の見直し ○ 対象の見直し	
	○通所生活リハビリ事業については、中途障害者の通所事業のため、多種多様な対応が必要になります。各種研修への参加およびOJT等でのスキルアップを図り、障害特性に合わせた支援を充実していきます。また、高次脳機能障害者の社会参加の促進を相談事業との一体的な運営により、効率的な通所事業の運営を実施していきます。 ○高次脳機能障害の相談支援の充実と専門的支援が必要なケースの増加が見込まれます。そのため、支援者の育成について重点的に行っていく必要があります。高次脳機能障害者の支援拠点として、対象者の支援の充実を図るとともに、支援者の育成体制の整備と支援機関の増加およびネットワーク化を進めていきます。相談者、関係機関に、組織改正についての情報提供が不足しているため、積極的な説明を行います。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 196

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		24時間安心サポート事業の相談受付・緊急ショートを委託	1	所	2,382
		24時間安心サポート事業の緊急ヘルパーを委託	1	所	648
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	緊急ショートの利用は1件、緊急ヘルパーの利用実績はありませんでした。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年度より事業を開始しましたが、障害者が住み慣れた地域で、安心安全に自立した地域生活を継続していくための障害者施策は常に求められています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	介護者の急病等の緊急時に、24時間体制で相談の受付やサービスを受けられる制度を作って欲しいとの意見が多数あります。また、24時間安心サポート事業があることによって、もしもの時の安心感があるという意見があります。
	今後の予測	障害者の介護者に緊急の用件があり、障害者の介護ができない場合に利用されるサービスのため、恒常的な利用や実績の向上は見込めません。現行の実績で推移するものと予測されます。
評価と課題	障害者の介護者が病気や緊急事態により、急遽介護が出来なくなった場合に、24時間対応でショートステイやヘルパーを派遣する当事業は、利用要件が限られているため、実績は微小ですが、障害者の日常生活に支障のないようサポートするサービスとして欠かすことはできません。障害者やその介護者に安心・安全を提供する制度があることを周知し、利用の拡大を図っていく必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	24時間安心サポート事業は、介護者の急病等緊急時で障害者の介護が出来ない場合に利用が可能なサービスです。サービス利用の条件から、利用実績の増加のための具体的な対策を実施することが困難な事業です。当事業は障害者やその介護者が安心して地域社会で生活するための支援策としてサービスを継続していく必要があります。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 197

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		すだちの里すぎなみ入所選考委員会の開催	1	回	44
		障害者支援施設マイルドハート高円寺入所者選考委員会の開催	1	回	0
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)

選考委員会の下に、区職員などで構成する部会を設置し、申込み内容などを確認することで、選考委員会の効率化を図っています。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	すだちの里すぎなみ開設時には、区枠(40名)施設利用者全員の選考を実施しました。当該施設がおおむね3年間を入所期間とする地域移行型の施設であるため、入所者に退所があった場合、予め選考委員会で利用対象者を選考したリストを活用します。 障害者支援施設マイルドハート高円寺は、平成21年度に施設を開設し、すだちの里すぎなみと同様に、開設時の施設利用者の選考と入所対象者のリスト作成のため入所者選考を行っています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	本事業に対する住民の意見は現時点において寄せられておりません。今後も公平性・透明性のある入所者選考に努めます。
	今後の予測	介護者や障害者本人の高齢化に伴い、在宅生活の継続が難しい等の理由による施設入所の希望者の増加が見込まれます。
評価と課題		選考委員会では、公平性や透明性を保つため選考基準を作成し、入所対象者を選考しています。選考は、公平性と透明性を高め、より効率的に行う必要があります。 すだちの里すぎなみの選考委員会では、地域移行を前提として選考しておりますが、地域移行のための支援が早期に必要な方々からの応募が少ない状況にあります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	入所者選考にあたっては、応募者の増加と選考の透明性・公平性を高めることが重要です。募集に関して、特別支援学校や通所施設等への周知を徹底し、応募者の増大を図ります。また、選考の審査基準に関して、選考委員会やその下に設置する部会において常に見直しを行い、透明性と公平性の向上に努めます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 198

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		手話通訳者の謝礼	3	人	388
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)

福祉サービスの相談等に福祉事務所に来所するコミュニケーションにハンディキャップのある聴覚障害者のための重要な支援として、聴覚障害者に利用され、円滑な相談などに結びついています。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成13年度から福祉事務所相談窓口での手話通訳(各福祉事務所月2回)を実施しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	手話通訳者がいることで、相談などがスムーズに進み感謝されています。聴覚障害者団体から手話通訳者の配置日数を増やしてほしいとの要望があります。
	今後の予測	聴覚障害者にとって福祉事務所に手話通訳者が配置されていることの重要性は変わりませんが、障害者相談体制の再構築に伴って、福祉事務所での手話通訳利用者数は減少すると思われます。
評価と課題	各種障害者サービスの相談窓口である福祉事務所に手話通訳者が配置されていることにより、聴覚障害者は手話通訳者を介しスムーズに担当職員と相談することができ、必要なサービスの申請手続き等を円滑に行うことができました。手話通訳者を介して相談できることの更なる区民周知に努めていくことが課題です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input checked="" type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
障害者相談支援体制の再構築に合わせ、手話通訳相談の実施体制についても検討していきます。						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		障害者福祉会館事業運営		款	4	項	1	目	3	事業	33	整理番号	199	
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	2275		昨年度整理番号	211		
上位施策No・施策名		19 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	57	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		障害者福祉会館運営協議会及び事業の利用者		内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例 (2) 同施行規則					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○障害者福祉会館の部屋の貸し出し等、利用頻度を高める。 ○障害者福祉会館利用者の健康増進、相互交流を図る。		施設維持管理		活動指標名(式) (1) 会議室の利用件数 (2) 会議室の利用延べ人数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○障害者福祉会館の運営に関し、業務を委託する。 ○福祉会館まつり等行事、各種教室事業等自主事業への補助		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 会議室の開館日に対する利用率 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)		1	件	3,552	3,700	3,738	3,800	3,921	4,000	103.2			
	活動指標(2)		2	人	52,085	56,000	52,926	56,000	55,366	56,000	98.9			
	成果指標(1)		3	%	49	60	53	60	54.4	60	90.7			
	成果指標(2)		4											
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	33,230	37,941	35,096	39,705	37,389	71,576	24年度予算執行率(%) 94.2			
	(内) 投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内) 委託費		7	千円	29,138	33,848	31,004	35,612	33,297	67,485				
	職員数	常勤職員数		8	人	0.33	0.33	0.35	0.35	0.71	0.71			
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		非常勤職員数		10	人				0.00	0.00	0.00			
	人件費	(内) 常勤職員分		11	千円	2,944	2,937	3,115	3,045	6,177	6,177			
		(内) 再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0			
		(内) 非常勤職員分		13	千円				0	0	0			
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	36,174	40,878	38,211	42,750	43,566	77,753				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	10,184	11,048	10,222	11,250	11,111	19,438				
	財源	受益者負担分		16	千円	32	1	122	1	37	0			
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0			
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	32	1	122	1	37	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	36,142	40,877	38,089	42,749	43,529	77,753					
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.1	0.0	0.3	0.0	0.1	0.0					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 199

24年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費(千円)		
		(1)主な取組み	施設運営管理委託	1	館	33,287
			区の補助事業による福祉会館まつり等各種催物助成			3,000
			運営協議会運営補助			1,087
			会館運営事務費			15
			その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	障害者福祉会館運営協議会に対し、施設の運営管理を委託しています。中心的な業務としては、障害者による貸室の受付業務や館内清掃業務があります。貸室の利用率は、22年度49%、23年度53%、24年度54%と徐々に上がってきています。また、福祉会館まつりやレクリエーション等の協議会独自事業に対しても助成を行っています。各種の催し物には毎年安定的に参加があり、福祉会館まつりへの参加は増加しています。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	障害者福祉会館運営協議会は従来から区の委託事業とともに自主事業として福祉会館まつりや各種催物を実施しています。一方で平成17年度まで直営で実施していた「ひろば事業」と「相談支援事業」については、18年度から障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業として同運営協議会に委託して行ってきました。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	福祉会館まつりは、特に運営協議会が行うトップイベントであり、障害者を始め多くの一般区民の参加もあり、好評を博しています。平成23年度の福祉会館開設30周年記念に続き、平成24年度は区制施行80周年とタイアップした取組みとして開催し、一般区民・障害者ともに多数の参加がありました。また、各種講座も参加者数が多く喜ばれています。講座や催し物の内容充実、運営協議会に加盟していない障害者団体の参加、地域への開放などについて、更なる検討が区民から期待されています。		
	今後の予測	区の相談支援体制の再編により、運営協議会に委託していた相談支援事業は、平成25年度から民間法人への委託による事業と変わり、また、地域活動支援センターの運営も区直営となりました。同会館内で様々な事業が主体も様々に実施されることとなり、運営協議会は、会館利用者の送迎バス運行を含む管理業務全般と自主事業の充実を力注ぐこととなります。1階の障害者雇用支援事業団との連携もより一層深め、利用者にとって有意義な事業や運営、また、地域に開かれた施設としてのあり方を検討していく必要があります。		
評価と課題	運営協議会は、区の受託事業として手話講習会や要約筆記講習会などを運営し、手話通訳者等の養成に貢献しています。また、パソコン講習会等、障害者の自立や社会参加を促進する事業も行い、区の障害者支援事業において重要な役割を担っているといえます。今後も区と連携して、障害当事者や支援者の活発な活動の拠点として、より一層障害者支援の推進に努めていくことが必要です。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し ○ 実施主体の見直し ○ 対象の見直し
	運営協議会と十分に協議し、各種講習会・催し物等の内容の充実や貸室利用率の向上を図っていきます。また、日常清掃を行う障害者清掃員が就労意欲を持って働けるよう、賃金の見直しを検討します。		

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 200

24年度の事業実施状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		(1)主な取組み	管理運営委託(指定管理者)	1		17,942
			負担金(社会福祉協議会賛助会員会費)の支出			2
			その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	視覚障害者会館は、平成18年度以降、NPO法人杉並区視覚障害者福祉協会を指定管理者として、盲人ホーム事業としての視覚障害者の自立援助のための講座の開催、三療施術を実施しています。24年度実績、点字講習会20回、パソコン講習会6回、プレストーク講習会5回、料理講習会10回、文化講座1回、三療施術講習会2回、無料マッサージ1回、はり・きゅう・マッサージ施術実績292回1442名。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	指定管理者であるNPO法人杉並区視覚障害者福祉協会の前身は、任意団体の杉並区視覚障害者福祉協会で、創立以来70年の伝統ある団体であり、当会館の前身の盲人会館を含めて運営に深くかかわってきました。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	会館が実施している各種講座、三療施術講習会は利用者に概ね好評です。			
	今後の予測	様々な制度改正が行われる中、視覚障害に対するコミュニケーション支援が、ますます重要になっていくものと予想されます。			
評価と課題	視覚障害者会館は、視覚障害者の自立更生を図り、教養を高めたり、交流の場を提供する数少ない支援施設です。伝統があり経験の豊富なNPO法人杉並区視覚障害者福祉協会が指定管理者として受託し、施設の管理運営を行っていますので、利用者も安心して通うことができ、会館の事業も評判が良いものとなっています。 本事業に位置づけられる視覚障害者会館の事業運営について、視覚障害者の対するコミュニケーション事業全体の中で整理検討する必要があります。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	○平成23年度に指定管理者の指定期間が満了となりましたが、評価委員会で24年度以降も継続して3年間指定管理者として指定することとなりました。今後は、指定管理業務と、指定管理受託法人が自主事業として行っている「視覚障害者への同行援護事業」について、視覚障害者の対するコミュニケーション事業全体の中で整理検討していく必要があります。 ○将来にわたる法人運営の安定化のため、指定管理者とし適正に収益をあげる方途について、指定管理者ともに検討していきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 201

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		管理運営委託(高円寺)	1	館	19,946
		管理運営委託(和田)	1	館	13,740
		その他()			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	和田障害者交流館については平成7年度の開設から杉並区障害者雇用支援事業団に、高円寺障害者交流館については平成14年3月の開設から杉並区障害者団体連合会に運営を委託してきましたが、平成18年度からは杉並区障害者団体連合会を指定管理者として管理運営等を行ってきました。平成24年度からは業務委託に形態が変更となっています。区としては、建物・設備等の維持管理を担ってきました。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	特段苦情はありません。
	今後の予測	平成23年度をもって指定管理者の指定期間が満了となり、平成24年度からは業務委託に形態が変更となりました。
	評価と課題	高円寺障害者交流館及び和田障害者交流館は、多くの障害者に交流の場を提供するとともに、地域に支えられた交流館まつりをはじめ、会議室を広く一般に開放した目的外使用も盛んで、地域に密着した障害者施設となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	○貸し部屋の利用率は高くなっていますが、更なる施設の充実・利用促進に向け、PR方法について受託者と協議を進めていきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		すぎのき生活園事業運営		款	4	項	1	目	3	事業	36	整理番号	202		
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課		係名	すぎのき生活園		連絡先電話番号	3399-8953		昨年度整理番号	214				
上位施策No・施策名		19 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分		既定事業									
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	55	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象		すぎのき生活園の利用者		内部管理		施設維持管理		根拠 (1) 障害者自立支援法 法令等 (2)						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○重度の知的障害者に対して、個別支援計画に基づき日常生活の支援を行うことにより、日中活動の場を確保するとともに地域での自立した生活の契機とする。		活動指標名(式)		(1) 日常生活支援活動における目標設定となる利用者数 (2) 日常生活支援活動における延べ利用者数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○重度の障害がある利用者に対して ○日常生活動作の介助および自立能力向上への支援を行う。 ○送迎・給食の提供や健康管理を行うとともに各種行事を実施する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 個々の利用者の年間個別支援計画に対して成果のあった利用者の割合 算定式・指標の説明等 成果のあった利用者÷利用者数 成果指標名(2) 出席率 算定式・指標の説明等 延べ通所人数÷(登録者数×開所日)								
区分			単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
				実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)		1	人	84	84	84	84	82	84	97.6				
	活動指標(2)		2	人	20,205	20,496	20,496	20,580	20,090	20,580	97.6				
	成果指標(1)		3	%	97.6	100.0	98.0	100.0	98.0	100.0	98.0				
	成果指標(2)		4	%	87	100	85	100	85.0	100	85.0				
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	96,429	98,499	93,864	99,580	95,775	98,150	24年度予算執行率(%)		96.2		
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費		7	千円	81,227	81,377	80,035	82,218	79,995	81,229					
	職員数	常勤職員数		8	人	46.61	41.50	41.30	41.30	45.00	44.00				
		再任用職員数		9	人	3.00	3.00	4.00	1.00	1.00	2.00				
		非常勤職員数		10	人				4.00	5.50	6.00				
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	415,761	369,350	367,570	359,310	391,500	382,800				
		(内)再任用職員分		12	千円	8,850	9,240	12,320	3,930	3,930	7,860				
		(内)非常勤職員分		13	千円				11,000	15,125	16,500				
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	521,040	477,089	473,754	473,820	506,330	505,310					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	6,202,857	5,679,631	5,639,929	5,640,714	6,174,756	6,015,595					
	財源	受益者負担分		16	千円	201,241	203,773	199,734	199,276	204,419	199,276				
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	201,241	203,773	199,734	199,276	204,419	199,276						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	319,799	273,316	274,020	274,544	301,911	306,034						
受益者負担比率(16÷14)		22	%	38.6	42.7	42.2	42.1	40.4	39.4						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 202

24年度の事業実施状況	内 容	規模	単位		事業費(千円)
			単位	事業費(千円)	
(1)主な取組み	送迎用バス運行業務委託	245	日		56,230
	給食調理業務委託	244	日		23,432
	日常生活活動	84	人		7,052
	利用者健康管理	84	人		3,469
	その他(宿泊行事、杉実祭、社会見学 ほか)				5,592
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	①個別支援計画の達成状況は、本人・ご家族に説明させていただき、ほぼ満足していただきました。 ②年度途中に新規に入所された方が5名、退所された方は7名でした。退所された方のうち6名は施設入所であり、支援の引継ぎ等を入念に行いました。 ③「事例検討会」として民間生活介護事業者を含めた職員研修会を実施し、重度知的障害者の支援についての情報発信を行いました。 ④サービス等利用計画作成の対象者やグループホーム利用者との情報交換など相談支援事業所を中心とした個別支援会議を実施しています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○平成15年度の社会福祉制度改正により措置制度から契約による利用になりました。 ○平成21年度から新法(生活介護事業)に移行しました。 ○平成22年度よりサービス時間が1時間延長になりました。(9時30分～4時 水曜日を除く) ○ケアホームやグループホーム利用の利用者が増えました。(24年度末11名) ○利用者の障害の多様化、重複化が進みより高度な支援内容が求められています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○引き続き事業の継続が求められています。 ○宿泊行事の継続が求められています。 ○ドアツードアや乗車時間の短縮など送迎についての要望を受けています。 ○震災時の対応などへの危機管理が求められています。
	今後の予測	○少子化であっても、特別支援学校の在籍者は増えている状況です。自閉的傾向の強い方、行動障害がある方の卒後の受け入れ先として、すぎのき生活園の必要性は高まっています。 ○サービス等利用計画の作成対象者が施設利用者全員となっていくので、日常の支援に加え、相談支援事業所や他のサービス事業所との連携が増えていきます。
評価と課題	区内の民間施設では受け入れが難しい重度知的障害者の受け入れ施設としてだけでなく、区内の知的障害者施設の職員向けの事例検討会など、区立施設の役割を果たしています。利用者の安心して暮らせる地域生活を実現するために、相談支援事業所、ヘルパー事業所やケアホームなどと連携をとっていくことが求められています。福祉救済所としての震災時への対応などを、具体的に検討していく必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
特別支援学校からの卒業生や、施設から地域へ移行される方の活動の場として重度知的障害者の日中活動の場がさらに求められています。小規模な民間施設には向いていないような方たちや公立を希望する方のニーズに今後も応えていきますが、区内の北部に位置していることや集団規模、内容について区全体の日中活動整備の方向性に合わせた見直しを行っていく必要があります。						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		こすもす生活園事業運営		款	4	項	1	目	3	事業	38	整理番号	203	
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課		係名	こすもす生活園		連絡先電話番号	3317-9312		昨年度整理番号	215			
上位施策No・施策名		19 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分		既定事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	5	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標	4	施策	19	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	こすもす生活園の利用者		内部管理			根拠法令等	(1) 障害者自立支援法 (2) 杉並区身体障害者通所施設条例、同施行規則						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○利用者が自分の持っている能力を十分発揮し、地域社会において生き生きとした生活ができるようにする。 ○家族を含めた利用者の24時間の生活を見据え健康管理、環境整備等、関係機関とのコーディネイトを行う。		活動指標名(式)		(1) 登録者者数=生活介護登録者数+自立訓練登録者数 (2) 延利用者数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○対象者(利用者)=重度身体障害者 ○利用者が自分の持っている能力を十分発揮し、地域社会において生き生きとした生活ができるよう、個々のニーズに基づき自立と社会参加を促進を図る。 ○個別支援計画の策定・実施、機能訓練、医療的ケア、入浴サービス、バス送迎、給食提供などを行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 個々の利用者の年間個別支援計画に対して成果のあった利用者の割合 算定式・指標の説明等 成果のあった利用者÷利用者数 成果指標名(2) 出席率 算定式・指標の説明等 延べ通所人数÷(登録者数×開所日)								
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	人	28	27	25	25	25	25	100.0				
	活動指標(2)	2	人	4,981	5,952	5,171	5,880	4,583	5,856	77.9				
	成果指標(1)	3	%	95.0	100.0	99.0	100.0	97.0	100.0	97.0				
	成果指標(2)	4	%	75.9	100.0	88.0	100.0	77.9	100.0	77.9				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	49,188	52,962	48,055	50,605	48,572	52,520	24年度予算執行率(%)		96.0		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0				特記事項				
	(内)委託費	7	千円	46,437	49,223	44,581	46,964	45,477	48,896					
	職員数	常勤職員数	8	人	18.73	18.30	18.59	18.40	18.84	18.72				
		再任用職員数	9	人	2.00	2.00	2.00							
		非常勤職員数	10	人							2.00	2.00	2.00	
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	167,072	162,870	165,451	160,080	163,908	162,864				
		(内)再任用職員分	12	千円	5,900	6,160	6,160	0	0	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円							5,500	5,500	5,500	
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	222,160	221,992	219,666	216,185	217,980	220,884					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	7,934,286	8,221,926	8,786,640	8,647,400	8,719,200	8,835,360					
	財源	受益者負担分	16	千円	66,167	67,052	70,510	72,202	65,896	72,361				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0							
都からの補助金等		18	千円	0	0	0								
その他の補助金等		19	千円	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	66,167	67,052	70,510	72,202	65,896	72,361					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	155,993	154,940	149,156	143,983	152,084	148,523					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	29.8	30.2	32.1	33.4	30.2	32.8						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 203

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		送迎用バス運行業務委託	245	日	33,363
		給食調理業務委託	245	日	12,089
		利用者健康管理	25	人	799
		医療的ケア	25	人	1,252
		その他(日常生活活動費)			1,069
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>○平成24年10月から、利用者の利用時間を延長しました。</p> <p>○地域交流の取り組みを積極的に行ってきました。夏の時期は草木染めマイバックづくりを行いました。地域の祭(せいびほりなん祭)に参加しました。</p> <p>○ボランティアは年間142名、その他見学者382名、実習生74名、研修生90名を受け入れてきました。</p> <p>○こすもす生活園の活動を広く理解していただくため、広報誌「ファイト」を年6回発行し配布しました。</p> <p>○利用者や家族にむけては広報誌「ファイト」のほかに「号外」を配布し、活動内容を周知してきました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○平成5年、重度の身体障害者を対象とする法外の通所施設としてスタートし、平成16年に支援費制度が開始した際、デイサービス事業を行う法内の施設へと移行しました。障害者自立支援法施行後は、生活介護事業と自立訓練事業を実施してきました。25年4月から障害者総合支援法にもとづく生活介護と自立訓練の2事業となります。</p> <p>○利用者及び家族の高齢化の課題があります。機能低下とともに医療的ケアが必要となる利用者がいます。</p> <p>○特別支援学校卒業生の障害の重度・重複化傾向にあります。医療的ケア体制充実など不可欠な課題です。</p>			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>○利用者の加齢による機能低下や家族の高齢化に伴う生活環境の変化への対応、支援が必要となっています。</p> <p>○専門性の高いサービス提供が求められています。</p> <p>○ヘルパー事業所や関係機関側からの人材育成の協力や専門分野での連携が求められています。</p> <p>○災害時や緊急時のわかりやすい連絡体制・連絡方法の検討・提示が求められています。</p> <p>○震災時に周辺に住んでいる障害者の福祉救済所としての開設が求められています。また、地域福祉の拠点としての役割も期待されています。</p>			
	今後の予測	<p>○こすもす生活園25年度新規入所者は2名、1名は医療的ケア実施者。それ以降5年間の特別支援学校肢体不自由部門卒業生は22名。そのうち医療的ケアが必要な卒業生は7名と想定されます。区内の重度身体障害者通所施設では25年度でほぼ定員に達している状況です。</p> <p>○男性利用者に比べ男性職員が少なく、同性介助の体制が厳しい状況が予想されます。</p> <p>○医療的ケア対象者も増えるため、看護師職員の体制充実が課題となります。</p> <p>○福祉救済所や地域福祉の拠点としての機能強化が求められます。</p>			
	評価と課題	<p>○今後の需要には既存施設での対応と施設新規開設が必要です。こすもす生活園ではトイレ増設が必要であり検討が急がれます。</p> <p>○同性介助を保障するために男性職員の確保が不可欠です。今後の障害福祉を担う人材の育成と専門性の向上のしくみづくりが必要です。</p> <p>○重度・重複障害者や医療的ケア対象者への対応は看護師の充実や体制の見直しが必要です。医療的ケア実施法内化にむけ研修受講と資質向上が必要です。医療機関との協力体制強化も不可欠です。</p> <p>○福祉救済所や地域福祉の拠点としてハード・ソフト面の整備が必要です。</p>			
改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他		
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し
		<p>○利用者や家族のニーズを把握し、サービス内容やサービスの提供方法について見直しを行います。</p> <p>○利用者、家族、関係機関、地域の協力者などと連携を図りながら、必要な情報を提供したり、タイムリーな対応を行います。</p> <p>○利用者の状況が変化し車いすも大型化しているため、利用者に適したトイレの改造と増設が必要です。</p> <p>○利用者の男女比に応じた男性職員の確保に努めるとともに、今後の障害福祉を担う人材の確保と育成について検討を行います。</p> <p>○医療的ケア対象者が増えているため、施設内の職員体制見直しや看護師体制の充実を図るとともに、区内医療機関と日常的な連携体制の構築にむけ働きかけを行います。</p> <p>○公立施設や民間施設のこれまでの実践を踏まえ、重度の障害を持つ人の通所の場を身近な地域に計画的に確保していきます。</p>			

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		なのはな生活園事業運営		款	4	項	1	目	3	事業	39	整理番号	204		
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課		係名	なのはな生活園			連絡先電話番号	3335-0415		昨年度整理番号	216			
上位施策No・施策名		19 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分				既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	9	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	なのはな生活園の利用者			内部管理		根拠(1) 障害者自立支援法		等(2) 杉並区立身体障害者通所施設条例、同施行規則						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)						
	<p>○日常的なさまざまな活動や経験を通して、園の利用者である重度の身体障害者が、地域社会の中で生き生きとした生活を送ることができるようにする。</p> <p>○園の利用者の健康を維持するため、健康管理の支援や健康状態のチェック・医療的ケアを実施する。</p>								<p>(1) 施設登録人数(生活介護登録人数+自立訓練登録人数)</p> <p>(2) 延べ通所者人数</p>						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
<p>○対象者(利用者)=重度身体障害者</p> <p>○利用者が自分の持っている能力を十分発揮し、地域社会において生き生きとした生活ができるよう、個々のニーズに基づき自立と社会参加の促進を図る。</p> <p>○個別支援計画の策定・実施、機能訓練、医療的ケア、入浴サービス、バス送迎、給食提供などを行う。</p>								成果指標名(1)		個々の利用者の年間個別支援計画に対して成果のあった利用者の割合					
								算定式・指標の説明等		成果のあった利用者÷利用者数					
								成果指標名(2)		出席率					
								算定式・指標の説明等		延べ通所人数÷(登録者数×開所日)					
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	人	31	32	31	32	31	33	96.9					
	活動指標(2)	2	人	5,552	7,334	5,490	7,564	5,647	6,832	74.7					
	成果指標(1)	3	%	97	100	97	100	97.0	100	97.0					
	成果指標(2)	4	%	76	100	80	100	82.3	100	82.3					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	51,370	53,540	52,890	52,224	51,454	52,567	24年度予算執行率(%)	98.5				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	47,872	48,474	48,001	48,442	47,990	47,554						
	職員数	常勤職員数	8	人	21.00	22.00	22.00	22.00	22.00	22.00					
		再任用職員数	9	人	2.00	2.00	2.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人				2.00	1.00	2.00					
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	187,320	195,800	195,800	191,400	191,400	191,400					
		(内)再任用職員分	12	千円	5,900	6,160	6,160	0	0	0					
		(内)非常勤職員分	13	千円				5,500	2,750	5,500					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	244,590	255,500	254,850	249,124	245,604	249,467						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	7,890,000	7,984,375	8,220,968	7,785,125	7,922,710	7,559,606						
	財源	受益者負担分	16	千円	79,834	82,143	81,922	89,747	80,580	88,770					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	79,834	82,143	81,922	89,747	80,580	88,770						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	164,756	173,357	172,928	159,377	165,024	160,697						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	32.6	32.1	32.1	36.0	32.8	35.6							

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 204

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		送迎用バス運行業務委託	245	日	35,290
		給食調理業務委託	245	日	12,700
		利用者健康管理	31	人	772
		医療的ケア	6	人	1,402
		その他(日常生活活動・行事特別活動等)			
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>○スポットサービスを改め、平成24年度10月よりサービス時間を30分延長しました。</p> <p>○地域交流の取り組みとして宮前北児童館との交流で草木染めを行いました。また、荻窪小学校の「あきまつり」に参加しました。</p> <p>○年間250名、見学者64名、実習生61名、研修生89名のボランティアを受け入れてきました。</p> <p>○施設の活動を広く理解していただくため、広報紙「なのはなだより」を年5回発行し配布しました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○平成9年、重度の身体障害者を対象とする法外の通所施設としてスタートし、平成16年に支援費制度が開始した際、デイサービス事業を行う法内の施設へと移行しました。障害者自立支援法施行後は、生活介護事業と自立訓練事業を実施してきました。平成25年4月から障害者総合支援法にもとづく生活介護と自立訓練の2事業となります。</p> <p>○利用者及び家族の高齢化に伴い、個々のニーズや状態に合わせた支援が求められています。</p> <p>○特別支援学校卒業生の障害の重度・重複化傾向にあり、医療的ケア体制の充実など課題となっています。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>○利用者の加齢による機能低下や利用者の健康状態に即したサービスの充実が求められています。</p> <p>○家族の高齢化に伴う生活環境の変化へ対応したきめこまやかな支援が求められています。</p> <p>○大震災時等非常時の速やかな連絡体制と共に福祉救済所としての整備が求められています。</p> <p>○医療的ケアなど重度の障害を有する方の日中活動の場が求められています。</p>
	今後の予測	<p>○なのはな生活園25年度新規入所者は3名。今後5年間の特別支援学校の卒業生は22名、うち医療的ケアの必要な方は7名と想定されます。区内の重度身体障害者通所施設ではほぼ定員に達している状況があります。</p> <p>○加齢による重度化が進み医療的ケアの対象者の増加が見込まれるため、看護師の体制充実や医療的ケア実施の体制整備が求められます。</p>
評価と課題	<p>利用者数がほぼ定員に達している状況であり、今後の需要に対応するため、既存施設における受け入れや新規施設の開設などを検討する必要があります。また、通所希望者の重度化が進む中で、今後の受け入れについて更なる検討が必要となっています。さらに、医療的ケアが必要な利用者も増加していることから、職員に対する研修や資質を向上させる取組み、医療機関との協力体制の強化を行うことも重要となっています。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し		<input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>○利用者や家族のニーズを把握し、サービスの内容や提供方法について見直しを行います。</p> <p>○利用者をつとめ関係機関と連携を図りながら、必要な情報を提供したりタイムリーな対応を行います。</p> <p>○医療的ケア対象者が増えているため、施設内の職員体制の見直しや充実を図るとともに、区内医療機関との更なる連携体制の構築に向け働きかけを行います。</p> <p>○今後の障害者福祉を担う人材確保・育成について検討を行います。</p> <p>○公立施設や民間施設のこれまでの実践を踏まえ、重度の障害を持つ人の通所の場を身近な地域に計画的に確保していきます。</p>					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 205

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		重度身体障害者通所施設運営助成	1	所	53,657
		重度知的障害者通所施設運営助成	2	所	24,682
		障害者通所施設の送迎サービス助成(あけぼの作業所分)	1	所	12,582
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)

○重度身体障害者施設については、運営経費のうち、医療的ケアにかかる非常勤職員人件費(指導医、看護師等)及び送迎バス運行にかかる経費の一部を補助しました。
○重度知的障害者施設については、施設運営費のうち、非常勤職員人件費、施設賃借料、送迎にかかる経費等の一部を補助しました。
○障害者通所施設については、施設利用者の通所のための送迎サービスに要する経費の一部を補助しました。
○平成24年度から送迎加算が報酬化されました。そのため、送迎加算額をさしひいた額を補助しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○重度の身体障害者通所施設については、利用者の増加に伴い受け入れ枠の拡大が求められていましたが、平成21年度、区の補助等を受けて社会福祉法人による施設が開設されました。 ○重度の知的障害者通所施設についても、定員超過が見込まれること、施設が地域的に偏在していることを背景に、新たな施設の設置が望まれていましたが、区の助成を受けて21年度に1所、23年度に1所が開設されました。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	重度知的障害者通所施設と重度身体障害者通所施設の開設により、多くの利用者が充実した日中活動に参加でき、大変喜ばれています。
	今後の予測	○区立施設の利用がほぼ定員に達している中で、今後知的障害者の特別支援学校卒業者は40人前後で推移し、身体障害者の卒業者も10年間で40~50人見込まれるため、施設の確保が求められます。 ○重度知的障害者施設については、25年度に新たに2所開設が必要です。
評価と課題	○運営経費の一部を補助することにより、安定的な施設運営に貢献しました。 ○重度身体障害者施設については、区立施設はほぼ定員に達しており、早急に施設の整備が必要です。また、利用者の高齢化に伴う医療的ケアの増加も見込まれます。 ○重度知的障害者施設についても、今後の利用者の増加を踏まえて、抜本的な施設の整備が必要です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	○施設の事業内容のより一層の理解と、実績報告書等のより一層の精査により、効率的に補助金が使われるように努めていきます。 ○重度の身体障害者施設及び重度の知的障害者施設の今後の整備方法とあわせて、この事業もみなおしていきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 207

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		講座開催に伴う講師謝礼	2	人	78
		通知等郵送費			44
		その他(資格証発行・講座開催用消耗品)			85
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>平成24年11,12月にすぎなみ地域大学を活用し知的障害者ガイドヘルパー養成講座を開催しました。また平成25年1,2月には、修了者を対象に知的障害者ガイドヘルパーフォローアップ研修を重度知的障害者施設で体験研修として行いました。</p> <p>事業者支援では、平成25年2月に管理者向け研修「ヒューマンエラーの防ぎ方」を、3月に職員向け専門研修「続編ヒューマンエラーの防ぎ方」を実施し、また相談支援専門員にはサービス等利用計画作成の充実を図る研修を実施し事業者指導では区単独で区内2事業所に実地検査を実施しました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>ガイドヘルパー資格制度は平成22年度に設置し養成講座を実施しました。平成23年度からは視覚障害が同行援護の制度に移行したため知的障害のみを対象に、すぎなみ地域大学で養成講座を実施しています。</p> <p>事業者支援は管理者向け研修と職員向け専門研修を実施しているほか、平成24年度には相談支援専門員にサービス等利用計画作成の研修を実施しました。</p> <p>事業者指導については、指導を要する事業者に対し個別に実施し、また都の実地検査に同行するほか、平成23年度からは区単独での実地検査を実施しています。</p>			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>ガイドヘルパーの数が不足しているため、障害特性を理解し移動支援ガイドヘルパーとして携わる技量を身につけた人材を養成し確保して欲しいとの要望があります。</p> <p>不適切な事業運営を未然に防ぎ、かつ事業所が安定して継続できるよう、助言・指導を実施して欲しいとの要望があります。</p> <p>平成24年4月から特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所の区による指定が始まったことにより、サービス等利用計画の作成について、質・量の両面から充実を図って欲しいとの要望があります。</p>			
	今後の予測	<p>移動支援事業の利用者数は年々増え続けており、今後も障害特性を理解した支援の質の高いガイドヘルパーの確保は必要になると予想されます。</p> <p>障害福祉サービスを安定的に提供していくためには、事業者及び従事者の質の向上が重要であり、事業者への支援・指導がさらに必要となります。</p> <p>また、今後、障害福祉サービスの利用にあたっては、民間相談支援事業所(介護保険のケアマネジャーにほぼ相当)による事前の計画作成が必須となるため、適切なサービスのマネジメントが行えるような相談支援事業所の質の確保、よりわかりやすいサービス支給ガイドラインの改定が求められることとなります。</p>			
	評価と課題	<p>障害福祉サービス提供事業者の中には、まだまだ支援・指導を必要とする事業者も多く、講座の開催や実地検査など様々な手段による取り組みを継続していく必要があります。</p> <p>平成24年度ガイドヘルパー養成講座受講後、ガイドヘルパーとして事業所への登録は23%、また事業所への登録予定が23%となっています。</p> <p>今後は講座修了者がガイドヘルパーとして登録していただけるように講座に移動支援の実習やフォローアップ講座を取り入れる等講座内容を工夫して登録者を増やしていく事が必要です。</p>			
改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他		
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し
		<p>現在、東京都を中心に行い区が随伴する方法で進められている事業所の実地検査・指導業務は、今後各区に移管される方針も示されています。また平成24年10月には障害者虐待防止法が施行されたこともふまえて、区独自の事業所への実地検査・指導を計画的に実施していくことが必要です。</p> <p>平成24年4月から特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所の指定を区が行うこととなり、研修により相談支援専門員のスキルアップをはかりサービス等利用計画の作成を充実させていく必要があります。</p> <p>安定的で質の高いサービス提供を行うため、区職員の専門性や指導力も高め、積極的に事業者の支援・指導を行っていきます。</p>			

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 208

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		精神障害者グループホーム運営	6	所	23,866
		家賃助成	104	人	26,867
		知的障害者区型グループホーム運営	2	所	15,686
		知的障害者グループホーム(区長指定型)	2	所	7,426
		その他(障害者地域移行支援事業補助金、事務費)			
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>家賃助成の支給対象者は、104人となり年々増加しています。 知的障害者区型グループホームは、せいび寮、第二せいびの2つのグループホームの運営を委託しました。 知的障害者グループホーム(区長指定型)の入居委託は、2所となりました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成8年時点では区内に1所であった精神障害者グループホームが、平成24年度末は6所になりました。精神障害者に対する施策を充実させるものとして、地域社会での生活の場であるグループホームの普及を継続して図っています。 知的障害者区型グループホームは5所まで増えた後、平成24年度以降は2所となりました。 知的障害者グループホーム(区長指定型)は当初5所で、平成23年度以降は2所となりました。</p>
事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>区内にある精神障害者グループホームの多くは、一定期間(3年間)を経過した後に独居を目指すグループホームです。そのため、グループホームを退所した後の生活の場の確保への不安や支援が不足しているとの意見があります。</p>	
今後の予測	<p>グループホームの開設数の増加に伴い、家賃助成の対象者も増加が見込まれます。</p>	
評価と課題	<p>グループホームの家賃助成は、平成23年10月より国の制度として新たに自立支援給付費の中に家賃助成制度が創設されましたが、これまでどおり区単独分を追加して実施し、さらなる助成額の拡充を図りました。対象者にとって自立した地域生活を営む上で経済的な基盤となっており、地域生活を行うことに寄与しています。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ○ 現状維持 ○ 縮 小 ● その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し ○ 実施主体の見直し ○ 対象の見直し
	<p>グループホームの開設数は年々増加しており、家賃助成の対象者も増える可能性があります。家賃助成については障害者がグループホームを利用し、継続して地域生活を行う上で重要であり、今後も事業の継続は必要です。 日常生活訓練を主目的とする3年通過型の知的障害者区型グループホームのせいび寮、第二せいび寮については、同様の目的としてすだちの里すぎなみに40床あることから、そのあり方を検討した結果、平成25年度末で廃止とし、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)に基づくグループホームへ移行することを予定しています。</p>		

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		障害者虐待対策			款	4	項	1	目	3	事業	52	整理番号	209								
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	地域ネットワーク推進係		連絡先電話番号		3222		昨年度整理番号										
上位施策No・施策名		19 障害者の地域生活支援の充実			予算事業区分			既定事業		新規事業												
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	24年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		4	施策	19	計画事業	3	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)								
	対象		虐待通報のあった障害者とその養護者等			内部管理		根拠法令等		(1)	障害者の虐待防止および障害者の養護者の支援等に関する法律											
						施設維持管理				(2)	杉並区障害者の虐待防止等に関する要綱											
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		<p>○障害者虐待に対する認識を深め、障害者虐待を未然に防ぐことや権利擁護や虐待防止について住民・事業者の理解を深めるための普及啓発に努める。</p> <p>○障害者に対する虐待の発生予防のため、地域における支援ネットワークを構築するとともに、必要な福祉サービスの利用促進など養護者の負担軽減を図る。</p>			活動指標名(式)		<p>(1) 区民向け講演会・関係機関向け研修の実施回数</p> <p>(2) 虐待通報受理件数</p>														
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		<p>○「障害者の虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、通報を受理し、事実確認と共に状況に応じて措置等の対応を行う。</p> <p>○状況に応じて、必要な相談機関につなげるなど継続的な支援を行う。</p> <p>○関係機関に対する研修及び連携推進のための検討会を開催する。</p> <p>○区民及び関係者に対し、障害者虐待防止の普及啓発を行う。</p>			成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標															
					成果指標名(1)		(代)講演会・研修会参加者数															
					算定式・指標の説明等																	
					成果指標名(2)		虐待通報対応率															
					算定式・指標の説明等		事実確認等の対応が必要な件数÷虐待通報受理件数															
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)												
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画														
指標	活動指標(1)		1			5	4	3	80.0													
	活動指標(2)		2			12	29	50	241.7													
	成果指標(1)		3			150	168	100	112.0													
	成果指標(2)		4			12	29	50	241.7													
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円			1,656	672	3,559	24年度予算執行率(%) 40.6												
	(内)投資的経費等		6	千円						特記事項 予算執行率が、40.6%となった主な理由は、普及啓蒙用パンフレット、グッズ等が当初の見込みを下回ったため、また緊急一時を要する事案が一件もなかったためです。												
	(内)委託費		7	千円			0	0	2,592													
	職員数	常勤職員数		8	人			0.90	0.90							1.00						
		再任用職員数		9	人			0.00	0.00							0.00						
		非常勤職員数		10	人			0.00	0.00							0.00						
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	0	0	0	7,830							7,830	8,700					
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0							0	0					
		(内)非常勤職員分		13	千円	0	0	0	0							0	0					
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	0	0	0	9,486	8,502							12,259						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円				1,897,200	2,125,500							4,086,333						
	財源	受益者負担分		16	千円																	
		国からの補助金等		17	千円																	
		都からの補助金等		18	千円																	
その他の補助金等		19	千円																			
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0													
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	0	0	9,486	8,502	12,259													
受益者負担比率(16÷14)		22	%				0.0	0.0	0.0													

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 209

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		区民向け講演会・関係機関向け研修の実施	5	回	169
		普及啓発のためのパンフレット、ポスター等の作成	8400	枚	403
		障害者虐待対応会議・事例検討会の実施	3	回	100
		その他()			0

(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>障害者虐待防止に関するパンフレット等を作成し、区民・関係機関に配布した。また、区民向け講演会「障害者虐待防止の意義」:平成24年10月18日に開催し普及啓蒙活動を行いました。</p> <p>居宅介護・移動支援事業者向け研修会を平成24年8月29日に、また通所施設職員向け研修会を10月に2回実施しました。</p> <p>地域自立支援協議会の相談支援部会において虐待防止に関する事例検討会を行い、専門家によるスーパーバイザーを受けました。</p> <p>また、ケース検討会を定期的に行い、弁護士から権利擁護の観点で助言を受ける機会を設けました。</p>
-------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>法施行に向け区民に向けた講演会や関係機関向けの研修を実施し、障害者虐待防止に向けた普及啓発を実施しました。現在まで34件の通報があり、各ケースごとに状況把握をもとに関係機関と情報共有しながら問題解決にあたってきています。</p> <p>今年度より、地域相談支援センターに「障害者虐待防止見守り事業」を委託し事業を開始する。継続的な支援体制の充実を図ります。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区内相談支援事業者をはじめ関係機関から障害者虐待防止に関する事例検討会やスーパーバイズ研修の実施について要望があります。
	今後の予測	今後も障害者虐待についての新たな通報は増加していくことが予想される。また、各案件についても複数回の関係者会議が必要となるケースも増加してくることが予想されます。
	評価と課題	法施行ご障害者虐待防止についての区民意識の高まりに合わせ、通報も増加しています。円滑な受理と迅速かつ的確な対応が求められています。関係者との情報共有とチームでの対応することで適切な障害者サービスにつなげていくなど、障害者本人とその養護者の適切な支援のネットワークを構築していく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	<p>引き続き障害者虐待防止に関しての普及啓蒙活動を行い、障害者虐待防止についての地域における協力体制の整備・充実をしていきます。</p> <p>ケース会議や事例検討会を定期的に行い、医師や弁護士等による医学的・法的な専門助言を得る機会を関係機関とも課題を共有しながら専門性の強化を図ります。</p> <p>また、今年度より障害者虐待防止見守り事業を地域相談支援センターすまいる3所に委託し、必要なケースにはより継続的な支援がなされるようにしていきます。</p>					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		障害者福祉会館の維持管理		款	4	項	1	目	6	事業	1	整理番号	217	
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	2275		昨年度整理番号	230		
上位施策No・施策名		19 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	57	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		障害者福祉会館及びその利用者		内部管理		施設維持管理		1	根拠法令等	(1) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例 (2) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例施行規則			
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○利用者が安全で快適な環境の中で、各種教室等への参加や活動を行うことができるよう施設の維持管理をする。		活動指標名(式)		(1) 施設の延べ床面積 (2) 保守委託契約件数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○利用者にとって快適な施設を維持するために、施設の清掃、設備の保守点検等を実施する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
				成果指標名(1)										
				算定式・指標の説明等										
				成果指標名(2)										
				算定式・指標の説明等										
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	m ²	1,744	1,744	1,744	1,744	1,744	100.0					
	活動指標(2)	2	件	9	9	9	9	9	100.0					
	成果指標(1)	3	件	11	6	12	6		0.0					
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	24,691	27,095	25,239	26,523	26,450	27,710	24年度予算執行率(%)	99.7			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	18,375	19,071	18,997	18,626	18,604	18,042					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.11	0.10	0.11	0.11	0.12	0.12	受益者負担=自動販売機使用料、私用電話料(24年度コピー代は8月まで)			
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	981	890	979	957	1,044	1,044				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	25,672	27,985	26,218	27,480	27,494	28,754					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	14,720	16,046	15,033	15,757	15,765	16,487					
	財源	受益者負担分	16	千円	282	281	296	296	171	70				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	282	281	296	296	171	70					
差引:一般財源(14-20)	21	千円	25,390	27,704	25,922	27,184	27,323	28,684						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	1.1	1.0	1.1	1.1	0.6	0.2						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 217

24年度の事業実施状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		(1)主な取組み	施設保守管理委託	1	所	17,773
			光熱水費	1	所	6,682
			維持管理経費等	1	所	1,648
			工事請負費	1	所	347
			その他()			
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	障害者福祉会館は、障害者雇用支援事業団と併設のため、建物の保守管理や定期清掃等維持管理については常に双方で連携を図っています。節電にも積極的に取り組みました。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	<p>利用者の安全で快適な環境を確保するため、障害者福祉会館運営協議会と連携を密にして、施設の保守管理に注意を払うとともに、備品類の効果的な利用や光熱水費の節減等に協力を求めてきました。このため、施設内で大きな事故もなく、多くの利用者からは安心して施設を利用できると喜ばれています。</p> <p>しかし、施設の老朽化に伴う設備の不具合等も増えてきており、適正な維持管理が求められています。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		障害者交流館維持管理		款	4	項	1	目	6	事業	3	整理番号	218	
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	2275		昨年度整理番号	232		
上位施策No・施策名		19 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	7	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		和田障害者交流館及び高円寺障害者交流館の利用者		内部管理		施設維持管理		1	根拠法令等	(1) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例 (2) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例			
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○利用者が安全で快適な環境の中で活動できるよう施設を維持管理する。		活動指標名(式)		(1) 施設延床面積(2施設合計) (2) 保守委託契約件数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○利用者にとって快適な施設を維持するために、機械設備の保守点検等を実施する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
				成果指標名(1)		算定式・指標の説明等								
				成果指標名(2)		算定式・指標の説明等								
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)		1	m ²	693	693	693	693	693	100.0				
	活動指標(2)		2	件	1	1	1	1	1	100.0				
	成果指標(1)		3	件	0	0	1	0						
	成果指標(2)		4											
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	4,060	4,248	3,953	4,318	4,103	5,269	24年度予算執行率(%)		95.0	
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0				特記事項			
	(内)委託費		7	千円	2,576	2,701	2,587	2,743	2,553	3,346				
	職員数	常勤職員数		8	人	0.11	0.10	0.11	0.11	0.12	0.12			
		再任用職員数		9	人				0.00	0.00	0.00			
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	981	890	979	957	1,044	1,044			
		(内)再任用職員分		12	千円				0	0	0			
		(内)非常勤職員分		13	千円				0	0	0			
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	5,041	5,138	4,932	5,275	5,147	6,313				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	7,274	7,414	7,117	7,612	7,427	9,110				
	財源	受益者負担分		16	千円	416	465	310	487	351	400	受益者負担分=障害者交流館使用料、自動販売機使用料		
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0			
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	416	465	310	487	351	400					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	4,625	4,673	4,622	4,788	4,796	5,913					
受益者負担比率(16÷14)		22	%	8.3	9.1	6.3	9.2	6.8	6.3					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 218

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設保守管理委託	2	所	2,355
		光熱水費	2	所	1,550
		維持管理経費等	2	所	198
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	障害者交流館の維持管理については、委託している杉並区障害者団体連合会と連携し行っていますが、高円寺障害者交流館は併設の高円寺福祉事務所と役割分担を行いながら、利用者の安全安心と快適性の確保に努めています。また、和田障害者交流館についても、和田小学校の施設の一部を区民集会所と併設で目的外使用し、高円寺障害者交流館と同様な内容で行っています。節電にも積極的に取り組みました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	利用者の安全で快適な環境を確保するため、委託している杉並区障害者団体連合会と連携を密にして、施設の保守管理に注意を払ってきました。このため、施設内で大きな事故もなく、多くの利用者からは安心して施設を利用できると喜ばれています。 高円寺交流館については、駐輪場が狭いことや、土壌環境の関係で地階施設の湿気が高い等の課題もあります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 219

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		樹木管理委託	1	所	1,554
		光熱水費(あすなる作業所)			2,500
		パソコン賃借料			216
		一般購入・施設修繕等			5,852
		その他(研究会負担金、報償費 ほか)			1,110
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>本庁職員が施設運営に必要な事務用品、書籍、印刷用品の購入の他、各園の事業運営や維持管理に含めることの難しい運営に必要な諸事務を行っています。委託料は区有施設である「あけぼの作業所」の樹木剪定費で施設及び近隣の住環境の維持向上を図っています。</p> <p>昨年度から引き続き区有施設「あすなる作業所」の光熱水費について、併設の清掃事務所と使用実績で費用を按分し、予算計上を行い支出しました。事業者の一部負担軽減につながりました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事務事業の経費削減に努めながら、需用費の支出については効率的かつ効果的に執行しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特にありません。
	今後の予測	コスト削減に加え、環境に配慮した事務用品の購入が求められます。
評価と課題		運営に必要な諸事務・諸経費のため大きな改善・改革は難しいが、不要不急な経費の支出や必要性の薄れたものの支出について、常に見直しを行っていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	常に全体の中で経費の見直しを行っていきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 220

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設保守管理委託	1	所	9,309
		光熱水費	1	所	8,299
		維持管理経費等	1	所	3,322
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	保守点検業者の指摘による中規模修繕として ①けやき棟加圧給水ポンプ圧力センサー交換②けやき棟空調機AC-3部品交換③すぎのき棟外気処理ユニットVベルト交換修理④けやき棟加圧給水ポンプ部品交換⑤けやき棟厨房照明の修理⑥すぎのき棟レンジフードファン内部清掃作業 及び 排風機温度ヒューズ交換⑦すぎのき棟消防設備不良改修を行ないました。 他に、①けやき棟2階和室畳表替②すぎのき棟ホール電動カーテンのモーター及びワイヤー交換③すぎのき棟厨房外グリストラップ蓋交換を行なっています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	清潔な施設になるよう委託先の清掃業者と定期的話し合いの場を持っています。 危険箇所や修理の必要な箇所が出た時には速やかに対応しています。 緊急時のライフライン関係について調べています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現 状 維 持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> そ の 他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手 段・方 法 の 見 直 し	<input type="radio"/> 実 施 主 体 の 見 直 し	<input type="radio"/> 対 象 の 見 直 し	

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		こすもす生活園の維持管理		款	4	項	1	目	6	事業	6	整理番号	221
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課		係名	こすもす生活園		連絡先電話番号	3317-9312		昨年度整理番号	235		
上位施策No・施策名		19 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分		既定事業							
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	5	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		こすもす生活園の利用者		内部管理		施設維持管理		1	根拠(1) 障害者自立支援法 等 (2) 杉並区身体障害者通所施設条例、同施行規則			
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○利用者が安全で快適に過ごせるよう施設の維持管理を行う。		活動指標名(式)		(1) 施設の延床面積 (2) 開園日数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○利用者が安全で快適に過ごせるようにするため、施設の清掃や諸設備の保守点検、修繕などを実施する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
				成果指標名(1)		算定式・指標の説明等							
				成果指標名(2)		算定式・指標の説明等							
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)		1	m ²	794	794	794	794	794	100.0			
	活動指標(2)		2	日	243	244	244	245	245	245	100.0		
	成果指標(1)		3	件									
	成果指標(2)		4										
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	7,759	9,647	8,299	12,923	11,924	9,273	24年度予算執行率(%) 92.3		
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	4,500	4,300	0	特記事項		
	(内)委託費		7	千円	3,679	3,838	3,756	3,871	3,832	3,971			
	職員数	常勤職員数		8	人	1.83	1.80	1.83	1.83	1.86			1.86
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00
		非常勤職員数		10	人				0.00	0.00			0.00
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	16,324	16,020	16,287	15,921	16,182			16,182
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0			0
		(内)非常勤職員分		13	千円				0	0			0
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	24,083	25,667	24,586	28,844	28,106	25,455			
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	30,331	32,326	30,965	30,660	29,982	32,059			
	財源	受益者負担分		16	千円	56	56	68	68	68			68
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0			0
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0			0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	56	56	68	68	68	68				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	24,027	25,611	24,518	28,776	28,038	25,387				
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3				

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 221

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設保守管理委託	1	所	3,339
		光熱水費	1	所	2,994
		維持管理経費等	1	所	5,591
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	利用者用浴槽買換、非常証明設備バッテリー交換、ガス警報器取替、厨房水道蛇口修理、車止修理等を実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	<p>○今後の施設利用希望者を定員を超え受け入れる場合にはトイレの増設が必要になります。増設場所の検討が急がれます。</p> <p>○在籍利用者・家族の高齢化にともない個々の利用者を取りまく環境の整備が重要です。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 222

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設保守管理委託	1	所	4,484
		光熱水費	1	所	4,952
		維持管理経費等	1	所	2,024
		その他()			0
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりのボランティアが低い樹木の剪定や除草などを行ってくださり、園庭の美観が保たれるとともに害虫などの発生を抑えています。 ・印刷機をレンタルに変えコスト軽減を図りました。 			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
	評価と課題	<p>○施設の老朽化が進む中で、日々の適正な管理で、安全で快適な施設運営が求められています。</p> <p>○施設設備の耐用年数が近づいており、サービスの安定的な提供のためにも、長中期的な設備の購入計画が求められています。</p> <p>○利用者の健康維持と安全の観点から適正な室温設定や照明が必要であり、安全性を保ちながらの省エネ推進が求められています。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 234

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		重度知的障害者グループホーム建設整備費助成	1	所	3,120
		重度障害者グループホーム等整備にかかる用地取得	1	所	59,010
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)

重度知的障害者グループホーム建設整備費として、平成24年度着工分(13%)を助成しました。重度障害者グループホーム等の整備に必要な用地を取得しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	障害者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できる障害者施策の充実が求められています。障害者グループホームの建設や利用者の安全・安心に関する整備は特に求められる事業です。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	重度の障害者については、既存グループホームの設備では利用しにくいとの声があり、重度の障害者に対応できる設備を整えたグループホーム建設への期待があります。
	今後の予測	障害者が住み慣れた地域の中で、安全・安心に生活できるグループホームは今後も整備をしていく必要があります。特に、重度の障害者等に対応できる設備を備えたグループホーム建設を進めていく必要性があります。
評価と課題		区有地を活用した重度知的障害者グループホームを平成24年6月開所しました。これにより、グループホームの利用が困難であった重度知的障害者の利用を促進し、住み慣れた地域での継続した生活が可能となりました。さらなる需要に対応するため、重度障害者グループホームの整備が必要です。また、防火設備を整備することにより防火対策が進み、万一の火災等の際に、ホームに暮らす障害者の安全がより確保できることとなります。さらに火災時の消火効果が期待できるスプリンクラーの設置を促すため、引き続き助成事業を実施します。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	<p>障害者が住み慣れた地域で安全・安心に生活するために、グループホーム・ケアホームの整備は欠かせません。また、介護者や本人の高齢化が進んでおり、今後さらに整備の必要性が高くなると見込まれます。グループホームの整備手法は、民間賃貸住宅や個人住宅を改築による場合がほとんどですが、行動障害や身体障害がある方に対応したグループホームでは、新築若しくは大規模改修工事が必要となります。</p> <p>今後のグループホームの建設にあたっては、同様に不足している短期入所を併設するなど、複合的な施設として効果的に建設することも重要です。</p> <p>消防法令上必要とされる防火設備の設置については、引き続き、利用者の安全・安心を守るためにも未設置の法人に設置の勧奨を行うとともに、避難訓練の実施等必要な助言・指導を継続して行っていきます。</p>					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 307

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		医師及び看護師等の雇上げ(謝礼金)	59	回	5,400
		血液検査委託			1,543
		理学検査用品及び医療用品等			478
		健康診査実施	59	回	
		その他(検査材料費 ほか)			423
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	障害者施設入所者・通所者に対する健診等は、3保健センター(荻窪・高井戸・高円寺)で実施しました。また、平成24年度からは、23年度末に「一般健康相談」事業が終了したことにもない、「障害者施設入所者に対する健診等」に予算の組み替えを行い、事業を実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区内の小規模事業所従事者の健康増進を目的とした事業所健診の一環として開始しましたが、14年度に民間との役割分担を推進する観点から見直しが提案されました。現状を検証した結果、国の健診制度の改革開始時期に一致させて、平成19年度末をもって小規模事業所健診は終了しましたが、障害者健康診査は施設入所者・通所者については民間機関での受診が難しいため継続して実施しています。22年度からは、3保健センター(荻窪・高井戸・高円寺)のみで実施しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	民間の健診機関では受診が困難であるという声が多く聞こえてきます。
	今後の予測	民間医療機関のソフト面を含めたバリアフリーの対応が進み、民間医療機関で受診できる対象者が増えると予測されます。しかし、民間医療機関で対応困難な対象者もあり、また障害者施設側のコストや効率面からも、保健センターにおける健診のニーズは継続すると考えます。
評価と課題	重度障害や障害の特性により民間の医療機関で対応困難な対象者がいるため、健診の機会を確保することは必要です。しかし、受診者がほぼ毎年同じであり公平性に問題があります。また、高コストの事業となっています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input checked="" type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	障害者総合支援法の制定により、障害者を取り巻く環境が変化しています。障害者施設入所者・通所者の健康診査は、対象者が限られコストのかかる事業となっているところから、関係課との調整を行いながら、受け入れ可能な民間医療機関を確保する手立て等についての検討が必要です。今後、施設入所者・通所者のみならず障害者全般についての医療も含めた健康管理・健康増進のあり方を検討し、その中で保健センターとしての役割を見直すことも欠かせません。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		自立支援医療(育成)の給付			款	4	項	5	目	3	事業	5	整理番号	334			
担当部課名		杉並保健所保健予防課			係名	保健予防係			連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	341				
上位施策No・施策名		19 障害者の地域生活支援の充実			予算事業区分			既定事業									
事業開始		昭和	▼	33	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標			4	施策	19	計画事業	1	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
事務事業の概要	対象	身体に障害を持っていたり、今罹っている病気をそのままにしておくや身体に障害が残る可能性があり、手術等によって障害の改善が見込まれる18歳未満の児童			内部管理				根拠法令等	(1) 障害者自立支援法 (2) 障害者自立支援法施行令							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○必要な治療を受け、機能障害を残さない、または生活能力を維持できるようにする。						活動指標名(式)	(1) 育成医療受給者証交付件数 (2)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○保護者が杉並区に住所を有する18歳未満の児童で、現在身体に障害を持っていたり、今罹っている病気をそのままにしておくや身体に障害が残る可能性があり、手術等によって確実な治療の効果が見込まれる者に対し、生活能力を維持できるようにするために、指定自立支援医療機関で健康保険を使って治療した場合の自己負担額を助成する。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
								成果指標名(1)	(代) 育成医療受給者証交付件数(再交付含む)								
							算定式・指標の説明等										
							成果指標名(2)										
							算定式・指標の説明等										
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)	1	件	18	20	16	20	25	20	125.0							
	活動指標(2)	2															
	成果指標(1)	3	件	18	20	16	20	25	20	125.0							
	成果指標(2)	4															
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,928	2,725	990	3,025	1,382	3,025	24年度予算執行率(%)		45.7					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成19年4月1日から義務教育就学児医療費助成(マル子医療症)の制度が開始され、育成医療の受給申請は減少しています。 目標値を設定していないのは、身体上の障害を有し治療が必要な児童の発生を前提とした医療費助成は、目標値の設定になじまないと思われるためです。							
	(内)委託費	7	千円	12	15	3	15	9	15								
	職員数	常勤職員数	8	人	0.72	0.74	1.17	1.19	0.77					0.88			
		再任用職員数	9	人	0.04	0.04	0.31	0.00	0.10					0.10			
		非常勤職員数	10	人				0.28	0.04					0.06			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	6,422	6,586	10,413	10,353	6,699					7,656			
		(内)再任用職員分	12	千円	118	123	955	0	393					393			
		(内)非常勤職員分	13	千円				770	110					165			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	8,468	9,434	12,358	14,148	8,584	11,239								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	470,444	471,700	772,375	707,400	343,360	561,950								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0					0			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0					1,500			
		都からの補助金等	18	千円	1,810	3,025	990	3,025	1,377					750			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,810	3,025	990	3,025	1,377	2,250								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	6,658	6,409	11,368	11,123	7,207	8,989								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 334

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		育成医療受給者証交付件数(再交付含む)	25	件	11
		育成医療費公費負担の支出	64	件	1,371
		その他()	0		

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成19年4月1日から義務教育就学児医療費助成(マル子医療証)の制度が開始され、育成医療の受給申請は減少しています。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	乳幼児及び義務教育就学児医療費助成があるので、育成医療の申請が必要か問い合わせがあります。法に基づく自立支援医療(育成医療)が優先される旨のご説明はしていますが、申請の手間などを理由に申請しない方もいます。
	今後の予測	平成25年度より、育成医療費助成の支給認定の審査会機能が、区に権限移譲されました。そのため、申請から審査、受給者証の送付までの事務処理期間が、今までよりも短くなりました。
評価と課題	本制度は将来的な障害の除去・軽減のために引続き重要な役割を担っている。今後も制度の利用促進に努め、障害者の機能回復・障害程度の軽減化を図っていく必要がある。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>育成医療の対象であっても育成医療の申請をせず、乳幼児および義務教育就学児医療費助成で医療費の自己負担分全額の助成を受ける人が増えています。しかし、育成医療と義務教育就学児医療費助成を併用すれば、自立支援医療の支給により、杉並区の負担が少なくて済むので、制度の利用についての周知について検討します。</p> <p>保護者が乳幼児および義務教育就学児医療費助成だけで医療費の自己負担分全額助成を受ける場合、医療機関の窓口で医療証を提示するだけですが、育成医療の申請をする際は、治療を指定医療機関で受けなければならない、なおかつ、申請のための文書料、保健所等への申請の手間が発生します。杉並区の場合、医療費が中学生まで助成されるため、育成医療を申請する利点がないことが大きな問題と思われる。</p>						